

大崎市社会福祉協議会

# 「地域福祉活動計画」

地域づくりレインボープラン



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

# =地域づくりレインボープラン=

## 「地域福祉活動計画」策定にあたって

全国各地の傾向のように、大崎市においても、少子高齢化や人口減少社会が到来する一方、核家族化が進み、かつてのような伝統的な家庭での支えあい機能の弱体化や地域住民相互の社会的なつながりの希薄化により、助けあい意識の欠如など地域をとりまく環境も大きく変化しております。また、住民の価値観が多様化することを背景に、高齢者の引きこもりや認知症の問題、子育て家庭の孤立化、児童虐待、高齢者虐待、さらには障がいを持つ方の日常生活への適応困難など、様々な課題を抱え地域の中で孤立してしまうなど、社会問題として地域が直面する生活課題も複雑になってきています。

このような状況の中で、個人の努力だけでは解決ができない問題も数多く発生し、また、従来の公的サービスでは対応しきれない問題も多く出てきています。公的サービスの活用は勿論のこと、地域住民がお互いに手を取りあって支えあい、助けあってゆく活動体制を整えなければなりません。大崎市社会福祉協議会も合併により広域化し、地域福祉課題も多様化してきました。したがって、広い視野と新しい観点から住民主体の地域福祉活動を展開するため、大崎市全域に及ぶ地域福祉活動の展望を示し、かつ具体的な活動の指針となるものが必要になってきます。

行政計画である大崎市地域福祉計画が策定され、平成20年度からスタートしていますが、この行政計画と整合性を図りながら、地域福祉活動の指針となる「地域福祉活動計画」を大崎市社会福祉協議会が多くの市民の皆様のご協力により策定いたしました。本計画の基本方針である「地域の絆と支えあい」に基づき「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のための活動を展開して参ります。

平成21年5月

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

会長 森谷尚生

## 目次

### はじめに

1. 地域福祉活動計画について	1
2. なぜ今地域福祉活動計画を作るのか	1

### 第1章 計画策定の趣旨

1. 地域福祉活動計画の位置づけ	2
2. 市の計画との調整	2
3. 計画の期間と見直し	3
4. 計画の評価	3

### 第2章 大崎市における地域福祉活動の歩み

— 旧市町社会福祉協議会の歩み —	
□各支所・敬風園のこれまでの成果、現在の課題、今後の取り組みの方向性	4

### 第3章 大崎市の現状と課題

1. 人口の推移	14
2. 高齢者の状況	14
3. 少子化の進行	14
4. 障がい者の状況	15
5. 大崎市民の地域福祉を求める声	15

### 第4章 大崎市における地域福祉活動の方向性

1. 基本方針	18
2. 活動の重点課題	
①ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくりのために	19
②ひとびとの絆をつくるボランティアの養成のために	19
③支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築のために	19
④ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進のために	20
⑤地域づくりに向けた関係団体の交流のために	20
⑥地域づくり推進のためのひとづくりのために	20
⑦活動展開のための拠点づくりのために	21

### 第5章 活動計画の概要 - 計画の展開手法 -

1. 7つの重点課題の事業展開手法	25
-------------------	----

### 第6章 計画の運営と評価体制

31

### 資料編

1. 策定委員会関係（委員名簿・策定要綱等記述）	32
2. 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定経過	36
3. 資料（各種調査結果の概要及び分析内容）	41

## はじめに

### 1. 地域福祉活動計画について

地域福祉活動計画は、誰もが住み慣れた地域において安心して生活ができるよう、潜在化している多様なニーズを取り上げ、地域の自主的な福祉活動を支援するとともに、将来とも総合的に事業展開が図られる計画とし、行政機関・地域住民・民間組織・各種市民団体との協働のもと、それぞれの事業の展開を図るための基本となるもので、社会福祉協議会が作る計画を「地域福祉活動計画」といい、地域福祉の課題把握と具体的に活動に取り組む行動計画となります。



### 2. なぜ今地域福祉活動計画を作るのか

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、1市町村の区域内に1つ設置し、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であると法律によって定められ、構成要件についても、社会福祉を目的とする事業を経営する者、社会福祉に関する活動を行う者が参加するものとされています。また、事業として、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、②社会福祉に関する活動に参加する住民への援助、③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、助成等が定められています。

つまり、1つの市町村を単位とした地域福祉の推進や民間福祉活動の調整役は社会福祉協議会が担う役割となっています。更に、大崎市は、平成18年3月31日に旧古川市・旧松山町・旧三本木町・旧鹿島台町・旧岩出山町・旧鳴子町・旧田尻町の1市6町が合併して誕生した新しい市です。社会福祉協議会も同じ枠組みで合併をしました。そのため、新しい福祉のまちづくりの方向性と目標を、市民の立場から示していく必要があります。また、新しい福祉のまちづくりは、市民の

様々な取り組みによって形作り、将来に向けて引き継いでいく必要があります。

こうした考えから、大崎市社会福祉協議会は、平成20年度において市民の皆さんとともに、地域福祉活動計画を策定いたします。



## 第1章 計画策定の趣旨

### 1. 地域福祉活動計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、地域における住民、福祉活動を行っている者(個人・グループ・団体等を含む)、社会福祉を目的とする事業(福祉サービスの提供者)を行っている者、行政機関等が協働してつくる、民間サイドからの福祉のまちづくりを目的とした活動・行動計画であって、市民が福祉活動に取り組む手段として、社会福祉協議会が取りまとめを行います。

これは、市民による福祉の行動計画として地域福祉活動計画を位置づけ、関係団体の事業計画との調整を図りつつ、社会福祉協議会が計画にそって事業支援や事業展開を実施して参ります。

### 2. 市の計画との調整

大崎市は行政計画として、社会福祉法第107条に規定されている地域福祉計画を平成19年度に既に策定しておりますが、この計画は地域福祉のための行政施策や仕組みづくりを定め、まちづくりと一体的に推進していくこととし取りまとめております。

#### 【市町村地域福祉計画】

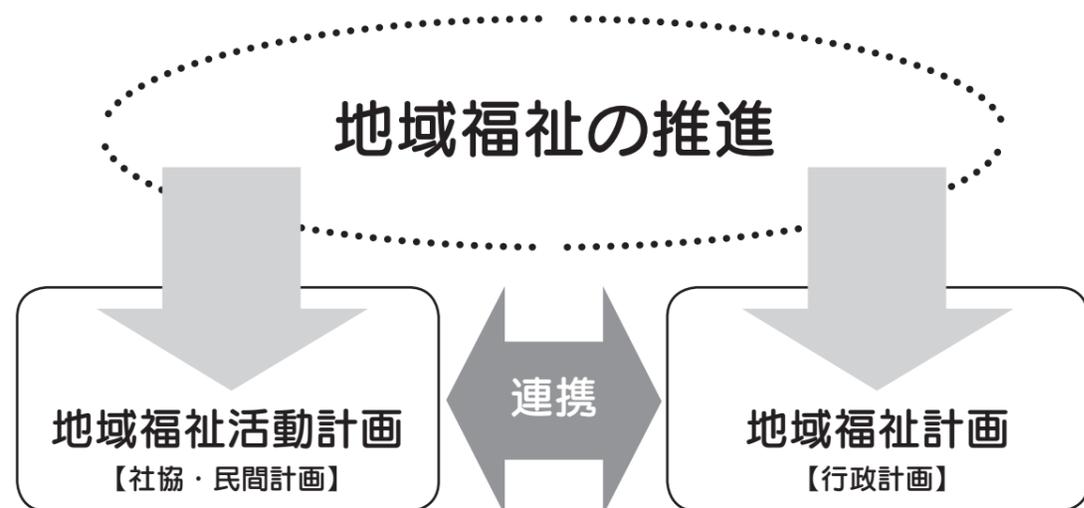
第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

と規定されています。

他方、社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画は、例えば、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方、介護者や子育てに悩んでいる方など福祉的支援を必要とする方に対し、地域としてどのようにして具体的な活動を展開していくか、そして社会福祉協議会がその活動を支援するか、又自ら事業を行うかを明らかにした具体的な実施計画としての性格を持つ計画といえます。この双方の計画は、互いに役割分担をおこない、連携し合いながら地域福祉を推進する関係づくりを目指しており、事業の展開に当たっては、必要に応じて市の計画との調整を図ります。

◆社協「地域福祉活動計画」と行政「地域福祉計画」の関係図



3. 計画の期間と見直し

地域福祉活動計画は、平成20年度に計画策定を行い、平成26年3月31日までの5ヶ年計画とします。

この計画期間において、進捗状況に応じ、また問題点が発生した場合の改善や、状況の変化に柔軟に対応するため必要に応じて見直しを行います。

4. 計画の評価

地域福祉活動計画による実施状況の効果を測定するため、計画期間中に必要な中間評価を行います。



第2章 大崎市における地域福祉活動の歩み

－旧1市6町社会福祉協議会の歩み－



①古川地域

1. これまでの成果

昭和26年1月、旧古川市における社会福祉事業の推進と地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指して、古川市社会福祉協議会が任意団体として発足した。昭和43年11月には社会福祉法人認可取得を行い、社会福祉法人古川市社会福祉協議会として本格的な事業展開を開始した。

以後、ボランティア活動の促進と福祉人材の育成活動の実施、生活安定資金貸付制度の設置、全戸加入会員会費制度の設置、古川シルバーフェスティバルの開催など、現在の社会福祉事業の礎となる取り組みを開始し、昭和48年4月には古川市老人福祉センター「寿康苑」設置したことを契機に社会福祉事業の更なる充実を目指した。

更には、社協としての社会的使命である地域に根ざした福祉活動の推進を実現する為、市内10地区に地区社協の設置を実施することにより、各地域の特色に沿った独自の地域福祉活動（会食サービスなど）の活性化を促し、住民参加型の事業活動を積極的に行ってきた。この活動が現在においても古川地域の福祉水準の向上の一翼を担っている。

平成に入ると、平成6年4月から5カ年にわたり、ふれあいのまちづくり事業の指定を受け、より地域福祉活動の充実強化を進めるとともに、従来までの地域福祉事業のみならず、介護福祉事業への取り組みによる高齢者及び障がい者等の方々の福祉環境の整備を目的とした新たな事業展開を開始した。平成3年移動入浴車派遣事業の受託運営を始めとして、平成9年4月には、平成7年より「いきいきサロン（痴呆性高齢者デイサービス）」事業として実施していた取り組みをシルバーナーサリー事業（痴呆性高齢者デイサービス）へと拡大、平成7年より開始したホームヘルプサービス事業を平成9年11月からは、当時県内の先駆けとなる24時間対応巡回型体制として稼働開始した。その後、平成10年に拠点を前述の寿康苑から保健福祉プラザへ移転した際には、現在5カ所あるデイサービスセンターの最初の施設となる中央デイサービスセンターの管理運営を受託、平成11年4月には中央在宅介護支援センターの管理運営を受託するなど、当時介護分野への新たな事業展開が大きく取り沙汰されていた社会情勢に柔軟に対応すべく積極的な事業展開を進めてきた。

介護福祉分野と同様に障害・高齢者福祉分野においても事業展開を進め、平成6年老人福祉センター別館「福寿館」の管理運営受託、平成7年には知的障害者通所授産施設あしたの広場の設置運営の開始、平成8年在宅障害者等移動支援事業（福祉力一運行）の

受託、平成10年の現在の保健福祉プラザへの拠点移動に伴い老人福祉センター管理運営事業の受託、マイクロバスおおぞら運行事業の受託、平成11年高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業の受託、更には、幅広く住民の方々に福祉サービスを提供するために郵政省からの寄附による福祉バスの運行を開始するなどといった多角的な事業展開を実施してきた。

平成12年4月に介護保険制度が施行されると、受託事業として運営していた介護保険事業所を自主運営事業として運営を開始し、経営基盤の確立を図るとともに、更に新たな事業展開として、幅広く地域住民に対して福祉サービスを提供できる体制整備を実現するために未整備地域への福祉施設整備を進めた。平成12年中央居宅介護支援事業所の開設、平成13年2月には、国庫補助事業としてそれまで福祉施設の未整備地域であった古川西部地域への施設整備を目的として、ふるかわ西部福祉センターを建設した。複合型施設として西部デイサービスセンター、西部居宅介護支援事業所、西部ホームヘルプステーション（サテライト）を開設、西部在宅介護支援センターの管理運営の受託を実施した。平成14年には、同じく未整備地域であった古川南部地域へ国庫補助事業にて福祉施設を建設、南デイサービスセンター、南居宅介護支援事業所を開設。平成16年2月にも、国庫補助事業により、古川地域内でも人口が集中している中央地域（大宮地区）へ福祉センターおおみやを建設し、老朽化が進んでいたデイサービス福寿館（認知症専用型）の移転、デイサービスセンター大宮、居宅介護支援事業所おおみや、ホームヘルプステーション大宮（サテライト）の開設を行った。そして同年4月には、古川地域に不足しており、緊急に整備の必要が求められていた短期入所生活介護施設（ショートステイ）を国庫補助事業として古川西部地域へ建設し、宮城県内でも数少ない単独ユニット型の短期入所生活介護施設楽々楽館を開設した。

また、知的障害者施設の不足に対する住民よりの要望に応えるため、平成13年には、知的障害者通所援護施設ふれあい広場をあしたの広場の姉妹施設として整備することにより、障害者福祉環境の向上にも努めた。

これらの事業展開により、在宅福祉の3本柱といわれる事業種目を取り揃え、更には障害者福祉サービスの基盤整備を実施したことにより、地域住民が安心して福祉サービスを利用できる環境を構築することができたかと思われる。

こうした中、平成18年7月市町村合併に伴い、社協の法人合併が行われた。合併した地域の中でもとりわけ事業実施地域の広範囲さや人口規模などといった点から、他の地域とは異なった多種多様な福祉に対する住民ニーズが求められる地域性から勘案して、ひとつひとつの要望に対してきめ細かく、掘り下げて個別に対応できているとは言い難いが、幅広い地域の福祉環境の整備を実現できた点や、古川地域全体の福祉サービスの水準向上を推進することができた点については、古川市社協として成し遂げた最大の成果であったと思われる。

## 2. 現在の課題

古川地域における現状の課題としては、地域福祉活動計画（レインボープラン）に掲げる「地域におけるふれあい・支え合い活動の推進」といった項目については具体的な取り組みが成されておらず、近年、地震・水害等といった天災が相次いでいる状況や社会現象ともいえる孤独死などの増加といった社会的背景を鑑み、地域におけるひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方々の定期的若しくは災害時等におけるの安否確認活動などといった、地域での見守り活動のための仕組みづくりについては早期での実現の必要がある。

更には、拠点施設の整備といった点についても、古川地域における福祉施設の地域的な空白を解消することはできたものの、現在問題となっている施設入所待機者の増加などといった点に対して、今後は地域住民からの必要性・緊急性の高いニーズである入所型施設の整備を最重点課題として進めていく必要がある。とりわけ古川地域においても、入所型施設の未整備地域である古川西部地域への拠点整備に取り組んでいかなければならない。

## 3. 今後の取り組みの方向性

現在実施している事業については、実施効果や時代背景に合わせて柔軟に対応し、より効果的な事業展開を目指していく。そのためにも複数の事業の統合や構成変更などの見直しを定期的に行いつつ、サービスを低下させないように取り組んでいくこととする。

そして、前述した現在の課題についての取り組みとしては、以下の2点を重点的に取り組み事業活動を実施する。

### （1）安否確認活動の体制（地域での見守りネットワーク）の組織化を推進する。

古川地域内10地域に整備された地区社協による活動を基盤として、今後地域福祉推進委員会による体制づくりの協議及び地域団体等との連携を図りながら、各地域の実情に沿った、地域に根ざした安心して生活できるネットワークづくりを目指します。

### （2）入所型施設の古川西部地域への整備を目指して拠点整備を早期に実施する。

行政計画である「大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」との整合性を図りながら、古川西部地域に不足している入所型福祉施設の建設について、同地域に既に設置済みの当会福祉施設との連動による効果拡大を視野に入れながら、早期での建設実現を目指します。

以上の2点について、今後5年間の最優先目標として事業展開を行い、古川地域の社会福祉事業の推進と地域住民が安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。

## ②松山地域



### 1. これまでの成果

昭和60年3月、全戸協力による会員参加を得て、社会福祉法人松山町社会福祉協議会として設立され、住民の積極的な協力を得ながら地域福祉事業を展開していった。そして、福祉の拠点として念願していた保健・医療・福祉の総合施設である保健福祉センターが平成12年1月に開設され、保健福祉課と同施設において一層連携を図りながら「健康で長生きして良かったと言える町づくり」を推進した。さらに、ボランティア活動連絡協議会を中心に、同施設を地域ボランティア活動の拠点施設として活用している。主な事業としては、毎月第3木曜日にひとり暮らし高齢者の集いを開催し、健康相談や食生活の指導を行い、ボランティアの手作り料理を会食し、踊りやカラオケ等を行っている。また、食事を作ることが大変な虚弱者世帯を対象に、毎週3回婦人ボランティアの手作りによる弁当を男性ボランティアが宅配している。また、介護予防として展開されてきた「高齢者の集い事業」は活動サポーターの協力を得て、すでに21地区において毎月集会所等で実施されている。

その後、平成12年4月より介護保険サービス事業者として認定を受け、ホームヘルプサービス、デイサービス事業を実施し、利用者の日常生活上の支援サービスと家族の身体的及び精神的負担の軽減を図っている。また、事業の実施にあたっては、保健・医療・福祉機関との連携を図りながら、総合的な福祉サービスの提供に努めている。

### 2. 現在の課題

ボランティア団体の交流も活発に行なわれているが、会員の高齢化が進んでいるグループもあり、後継者の育成が重要になってきている。

また、ひとり暮らし高齢者世帯の増加とともに、家族と同居していても昼間は一人になる高齢者が多く、家庭での見守りや介護力の低下が進んでいる状況から、自らが健康づくりに努め、社会活動・生涯学習活動等への取り組みを推進していくことが課題である。

### 3. 今後の取り組みの方向性

大崎市の人口比率の推移状況よりも高齢化が進み、子どもの減少も当面続くものと思われるので、団塊世代の地域福祉活動への積極的な取り組みが必要になる。また、自らが健康づくり・介護予防に努めるとともに高齢者の集い事業等への参加を促し、健康を維持しながら住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できるよう環境作りを行う。

## ③三本木地域



### 1. これまでの成果

昭和53年3月社会福祉法人の認可を得て、行政の支援を受けながら、生活困窮のある方々の相談や支援を重点に地域福祉推進活動を展開してきた。介護保険制度が実施されたが、行政当局と協議検討の結果、収益事業となる訪問介護・通所介護等の介護保険事業については民間社会福祉法人が運営することになり、社協では公益事業である地域福祉推進活動を担うことになった。こうした背景から、地域福祉推進活動をスムーズに推進するための地域住民の支援・協力は不可欠で、平成15年6月、これまでの活動されていた各種ボランティアグループを結集し「ボランティア友の会」を設立した。行政区長会・民生児童委員協議会・福祉団体とともに社協の福祉活動の推進役として積極的に貢献頂き、今日に至っている。地域住民より支持されている地域福祉事業の主な単独事業としては、金婚夫婦・三世代夫婦交流祝賀事業やシルバー独身交友事業、母の日大会開催事業などがあり、市受託事業では「高齢者の集い事業」があげられる。

### 2. 現在の課題

地域で生活していく上で、何らかの支援や協力が必要な住民に対しての支え合いについて、各行政区内でできる限り問題意識をもって、自主的かつ積極的に支え、協力し合う取り組みのあり方を検討し、実行していく必要がある。地域福祉推進活動に貢献されている地域内任意福祉団体などは、会員の減少もあり年々弱体化の傾向にあるので、この活性化を図る必要がある。また、地域福祉推進事業を支えている一般会費・賛助会費等及び市助成金が年々減少しているため、地域住民・事業所等に理解と協力を求めるための方針を構築する必要がある。さらに、高齢化が進行する中で、三本木地域において、社会福祉協議会が介護保険事業を展開できるか経営面も含め、今後の課題としている。

### 3. 今後の取り組みの方向性

地域住民及び企業、事業所等へ地域福祉推進の必要性の啓発を図りつつ、協力体制の確立を目指す。またボランティア友の会を核に、各種講習会・研修会に積極的な参加を推奨し、主体的にボランティア活動を推進できるよう環境条件の整備を図る。また一方、デイサービス事業やホームヘルプサービス等の福祉サービス事業が展開できるか今後検討し、その方向性を探る。

## ④鹿島台地域



### 1. これまでの成果

昭和27年、鹿島台町社会福祉協議会として発足し、昭和43年から社会福祉法人として事業を展開している。特に超少子高齢化への対応が課題となっていることから四つの事業を重点的に展開してきた。第一に「介護保険事業所の充実」で、内容としては、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、訪問入浴介護事業所等、社会ニーズに応じて多種の介護保険事業所を開設し、ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者だけではなく、知的・身体・精神障がいの方の支援として、障害福祉サービス事業所を開設した。第二に「65歳以上ひとり暮らし高齢者及び日中高齢者世帯への支援」である。事業名称を「茶友会」とし、65歳以上のひとり暮らし高齢者及び日中高齢者世帯を対象に、心身の健康維持と地域住民の交流を目的に二ヶ月おきに開催した。参加者の評価は大変好評で、現在は、他市町村まで足を伸ばす等、楽しみも行動範囲が拡大され、参加者も増加傾向にある。第三に「子ども達への福祉理解と関心を高める福祉教育の推進」で、小学生の福祉教育に対する支援や、世代間交流などを通し、子ども達が高齢者や障がいを持たれている方について理解を深め、相手を思いやる心の育成の取り組みを行った。第四に「地域活性化への支援」である。地域活性化運動や生きがい対策を自主的に行っていたことを目的に助成や支援を行ってきた。各行政区において地域が一体となった行事が開催され、人と人との結びつきによる住民の支え合いが更に形成される傾向にある。

### 2. 現在の課題

ひとり暮らし高齢者の安否確認事業として、更に地域が密着した見守り活動を行う必要がある。災害時の支援体制については、行政・ボランティア地域住民の支え合う地域ネットワークを構築しなければならない。また、多様な委員会や団体と、社協との関係が希薄であるため、相互に意見交換を行いながら、鹿島台地域のニーズに応じた事業展開を模索していく必要がある。その他、社会情勢に応じた情報提供や継続的な福祉教育についても課題が残されている。

### 3. 今後の取り組みの方向性

今後、地域住民が何を望み、何が問題となっているのかを把握した上で、鹿島台まちづくり協議会や各行政区長並びに各種団体との連携により、共通認識のもと、社協独自の事業展開と同じ趣旨の事業に対し共催事業として展開し、地域の福祉力を高める体制を構築し地域が持つ力を最大限に生かし、地域の方々が安心して生きがいを持ち、暮らしていける活力ある地域づくりを行う。

## ⑤岩出山地域



### 1. これまでの成果

社会福祉協議会が設立して平成の大合併までの52年間、岩出山の住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域の独自事業を展開しながら、住民相互に支えあえる地域福祉を推進してきた。

平成8年3月、「さわやか福祉ともに歩むやすらぎの郷」を基本目標に『岩出山町地域活動計画(さわやか福祉プラン21いわでやま)』を策定し、10項目の基本事業に基づき、具体的に進めていくために実施計画(行動計画)を策定して実施してきた。そして、「ふれあい・支えあう地域福祉づくり」を目指し、5地区に“福祉コミュニティ組織”「地区福祉会(地区社協)」を設立し、地域性にあった支えあいの仕組み作りとして、「地域支援ネットワーク(あったか福祉ネットワーク)」に取り組んだ。活動内容としては、いきいきふれあいサロン活動、安否確認活動、災害時に備えての体制整備などがあげられる。また、独自事業として、法人運営事業では「広報発行事業」、地域福祉活動事業では「5地区福祉会支援事業」や「ふれあい植栽inあったか村事業」、福祉調査研究事業では「社会福祉調査」を行い、ボランティア・福祉人材養成事業では「災害ボランティア研修会」や「福祉レクリエーション講座」を開催し、老人福祉活動推進事業では「ひとり暮らし高齢者のつどい事業」や「ふれあい昼食サービス事業」等、多くの事業を展開した。

### 2. 現在の課題

「ふれあい・支えあう地域福祉づくり」を目指し、5地区に設置した「地区福祉会(地区社協)」は、3年目を迎え、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるための活動を展開していくためには、①地区福祉会を支える人材の育成②ふれあいと支えあう組織作り③高齢者、障がい者、子供を抱える家庭などの見守りや近隣同士の支えあう環境整備づくり④冬期間の除雪ボランティア、これらの4つを課題として取り組むことが重要である。

### 3. 今後の取り組みの方向性

現在の課題の各項目を着実に推進し、高齢者への地域における介護予防の取り組みと見守り活動の充実強化を図る。また、ボランティアの人材養成を行い、人材を確保する。さらに、有事の災害に対応するため、災害時の要援護者への対応として、行政はもとより、関係機関団体との緊密な連携を図る。

## ⑥鳴子地域



### 1. これまでの成果

昭和53年より鳴子町社会福祉協議会が法人社協として設立した後、生活相談や貸付事業等を主として、老人クラブ、身体障害者、母子福祉会等の団体支援事業や、町内小中学校に対する福祉教育普及を目指した活動等に重点を置き推進してきた。昭和61年には、鳴子町ボランティアグループ連絡協議会が発足し、給食サービスや施設慰問などの活動を積極的に展開し、社協活動の推進役として貢献いただいている。その後、介護事業へ参入し、山間過疎・広域豪雪の地域での不採算性の課題を抱えながらも地域介護の必要性から継続性をもった事業展開を推進するため、指定事業所として実施している。昭和62年には、第1回金婚祝賀会が開催されて以来、今年で第22回目の開催を迎えるなど歴史ある事業も展開されている。これまでの地域福祉事業実施において、「頼りになる社協」をモットーに「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の強化策に準じて事業展開を図ってきたことにより、地域町内会・民生児童委員・区長会・各種団体・関係機関等々との「信頼と協力」が培われてきたことが最大の成果と考えられる。

### 2. 現在の課題

鳴子温泉地域において、山間広域過疎の課題に関係する地域福祉事業の展開の模索が最大の課題である。「住民ニーズ」、「支援すべき事業の精査」、「財源の確保」の三つの観点をより鋭敏に検討していく必要性が高く、住民ニーズ把握の困難性や事業実施における山間広域地域によるための、参集や移動への課題、急激な人口減少及び急激な少子高齢化における実施事業及び参加対象の減少なども懸念される。また、介護サービスの事業維持の困難性や災害発生時による自主的な防災活動実施への不安も課題としてあげられる。

### 3. 今後の取り組みの方向性

鳴子地域の状況は、一年毎での変化が大きくなることが予測されるため、事業実施にあたっては、早期に検討及び活動に取り組む。このため以下の点に留意し、事業を展開する。まず、各地域町内会等々への関わりは、従来と比べてより近い位置から活動支援及び啓発活動を実施する。事業実施にあたり、高齢者等の移動手段に考慮した事業を予算化する。また、児童・青少年育成事業の推進、大崎市社協統一事業推進への取り組み、災害発生時における啓発・啓蒙及び支援活動・対応マニュアルの整備化への取り組み、介護サービス事業の健全経営維持を図る事業展開の必要性の検討に、一層力を入れて取り組む。

## ⑦田尻地域



### 1. これまでの成果

昭和30年、田尻町社会福祉協議会が任意団体として発足し、昭和56年度から法人社協として活動を開始した。以降、心配ごと相談、ボランティア友の会結成、福祉関係団体の活動支援、自治会の福祉部設置、元気ふれあい塾など、住民同士の「たすけあい活動」に重点を置いた事業を行ってきた。

社協の呼びかけにより全自治会に設置された「福祉部」は、支部社協としての役割を担い、高齢者行事や住民のふれあい事業を継続して実施している。こうした取り組みが土台となって「元気ふれあい塾」が行政から委託されており、多い行政区では年間15回の福祉事業を行っている。また、田尻ボランティア友の会は、平成2年に社協の呼びかけにより設立し、地区内の施設等でさまざまな活動を展開し、実践を通してたすけあいの輪を広げている。さらに、個別の生活問題解決に向けては、社協開設当初からの民生委員との強い連携のもと、相談事業を通じて問題解決に結びつけてきた。障害者団体等の福祉関係団体と連携した共同事業も実施してきた。このような取り組みから、「たすけあい」の精神が地域全体に根付きつつある。

### 2. 現在の課題

たすけあい活動を重点的に推進しているが、時代の変化に伴って地域の結びつきが希薄になる傾向の中で、地域における福祉課題の全てには対応できていない状態であると考えられる。また、福祉課題があっても、それをいち早く発見し、課題としてとらえ、解決への取り組みを行うという一連の流れが十分に機能しているとは言えない。生活課題を抱えている人々が安心して生活するためには、取り組みの内容や量が不足しているのが現状であり、事業の充実や新たな事業の展開が必要である。

### 3. 今後の取り組みの方向性

隣近所や自治会内における「たすけあい活動」は、今後一層重要になってくると考えられることから、まず日頃の付き合いや福祉部の行事等を通じてよく知り合い、そこから生まれる連帯感によって、たすけあいの気持ちが芽生えてくるよう、小地域への支援事業を強化していく。地域において解決できない問題については、田尻地区全体の問題として取り上げ、事業の充実、新規事業の開拓等を進める。福祉部、福祉協力員、自治会役員、民生児童委員、地域福祉推進委員、まちづくり協議会その他あらゆる方々との連携を強化し、「たすけあい」による、誰もが住みよい地域を作っていく。

⑧特別養護老人ホーム「敬風園」



1. これまでの成果

平成17年8月に宮城県から社会福祉法人鹿島台町社会福祉協議会へ譲与され、翌年の平成18年7月に1市6町の自治体合併に伴い、社会福祉法人大崎市社会福祉協議会に移管となった。

施設としては以前から、利用者の家族や地域ボランティアの協力を得ながら、地域における活動に出向いたり、あるいは地域の方々に施設の行事に参加して頂いたりなど、交流を深めてきた。近隣の老人会、婦人会等における団体の年間計画として、施設に出向いて頂き、諸々のボランティア活動の場として利用して頂いてきた。

互市見学・ボランティアまつり・夏まつり・ボランティアの感謝の集い・学校行事招待・幼稚園児、保育園児との交流会・芋煮会・コンサート・文化祭・発表会・敬老会・その他の園の行事等に出向き、参加することで地域・ボランティアとの結びつきを築いてきた。

2. 現在の課題

施設が地域福祉活動のための、ひとつの拠点として改めて位置づけ、その活動のあり方について、入所者の生活の質の向上及び地域の方々にとって活用度の高い社会資源のあり方に向け、望ましい地域との交流のあり方を検討する必要がある。

3. 今後の取り組みの方向性

地域福祉活動の推進のための、施設としての独自のプログラムを開発するとともに、地域社会の福祉資源として、困ったときに頼られる施設として、施設がもつ機能を地域に提供する。特に、災害時における利用者の受け入れやボランティアの受け入れ体制の整備と支援、また、緊急的ニーズ利用者の迅速な受け入れ対応を図ると共に、他施設での受け入れ困難者の対応にも力を注ぎ、セーフティーネットとしての役割と機能を果たして行く。

第3章 大崎市の現状と課題

一市の現状と調査結果一

1. 人口の推移

	0～14歳	15～64歳	65歳～
平成18年	13.98	63.06	22.96
平成19年	13.82	63.60	23.31
平成20年	13.68	62.74	23.57

表1 大崎市の人口比率の推移  
各年3月31日現在：単位%

「住民基本台帳人口要覧」財団法人国土地理協会

大崎市の人口の推移は、表1のとおりです。14歳以下の子どもの数の占める割合が年々減少してきており、これに対して65歳以上の高齢者の占める割合が年々高くなってきています。

2. 高齢者の状況

大崎市では、合併当時の高齢者数が31,815人で、そのうちの5,127人（16.1%）が要支援要介護の認定を受けていました。またひとり暮らしの高齢者のうち、320人が緊急通報システムを利用しており、施設入所の方の数も養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び老人保健施設を合計すると686人にのぼっています。こうした様々な支援サービスの必要な高齢者の方々は年々増加傾向にあります。

これに対して、老人クラブ数は188クラブにのぼり、8,584の方が加入して活動しております。こうした健康で地域社会において様々な活動に取り組んでいる高齢者が今後も増えると予想されていますが、組織的な活動や社会活動に取り組む高齢者が十分に把握されておらず、支援のあり方が課題となっております。

3. 少子化の進行

大崎市では、年々子どもの数が減少してきておりますが、市内における分布にも偏りがあります。出生数についても、平成14年を基準に見た場合、古川地域や田尻地域は90%台であるのに対し、志田地区や玉造地区は80%台まで落ち込んでおり、とりわけ旧古川市に比べ、玉造地域の子どもの数は、相対的に少ない状況です。

このため、世代間交流一つとっても、市内で一律の事業を行うことはできません。子育ての支援やその家族への支援のあり方、さらには子どもの活動を支援していくためにも、地域性を活かした内容が課題となっています。

#### 4. 障がい者の状況

何らかの障がいを抱えているため、手帳を取得した人の数は、大崎市で6,000人を超えています。このうち身体の不自由な方は約5,200人にのぼりますが、その多くは高齢化してきています。

一方で、障がいの程度には大きな開きがあり、最近では障がいの程度に応じた支援のあり方も課題となっています。

知的な障がいを抱えた人で手帳を所持している方は、市内でおよそ1,000人にのぼりますが、地域の方々との交流や就労への支援のあり方など、今後に向けた課題が残されています。

また、知的障がいの方々や精神障がいの方々も、地域社会の一員として様々な機会に参加できる仕組みづくりが求められています。



#### 5. 大崎市民の地域福祉を求める声（福祉団体・市民個人・民生委員など）

計画をまとめるに際して、多くの皆さん方から、いろいろなご意見をいただきました。その一部をここに紹介します。

##### 〈見守り活動など〉

- ・見守り活動はあまり活動できないし、隣も遠いので、サロンで集まるのがいい。
- ・見守り活動も大切だが、自分自身で活動していかなければならないと思う。
- ・交流したいが、今の時代難しいように思う。
- ・地域の中に「福祉部」という方向性はあるが、ひとり暮らし・病弱の方などが多く、積極的に踏み出せない、心配な現実がある。
- ・介護家族への見守りは、その家庭の事であり、入りにくい。ヘルパー等による見守りを充実させてほしい。

- ・見守りを受け入れない人や用心している人が多く、隣近所が見守りの範囲である。
- ・以前からの在住者と新住民が混在している現状であるが、プライバシーの問題で行政からの情報がもらえず、民生委員活動の上で非常に障害になっている。パトロールくらいしかできない。
- ・災害時、区長や消防団、班長など何度も同じ事を聞きに安否確認を行い、住民は困っていた。この場合、民生委員は間接的な見守りがいいのではないか。（近隣でお願いする）
- ・単独世帯での認知症の場合、人権に関わるので通報することしかできない。

##### 〈交流活動など〉

- ・小学生との交流は年1回くらいとあまりない。
- ・地域の中で、あいさつをはじめ、子供たちに「お帰り!」などと声をかけると、不審者扱いされることもある。
- ・地域の学校（特殊学級）に訪問して交流（年2～3回）の機会は良い。子どもの適応力は高く、すぐにとけ込める。参加する場合、トイレやベッドが整備されているかなど支援の体制が整っているか安心できないと障がい児の参加は難しい。
- ・知的障がいを持つ子とゲームをしたり、ご飯を作ったりという交流がある。
- ・民生委員や主任児童委員は、交流活動のパイプ役になることが必要。
- ・福祉施設を通じての交流が増えている。
- ・様々な年代で予定を合わせるために、話し合いの場を持ちたい。

##### 〈拠点施設など〉

- ・施設に娯楽性が必要。
- ・施設はあっても、満員で待機者が多い。
- ・重度の障がい児のためには、作業施設はあっても作業できない人や医療行為が必要な人の施設がない。自分が亡くなった後、安心して預けられる施設が欲しい。

##### 〈介護者への支援活動〉

- ・自分ができない時、サポートがほしい。ヘルパーではできないし、看護も時間がとれない。
- ・ショートステイも遠くて行けない。
- ・市や県へ時間を決めないと、車の移動も頼めない。
- ・少しの間でも頼んで預けられるところがあればよい。
- ・介護者は、交流よりも心身のリフレッシュ、介護情報等を求めている。

〈地域の提供システム〉

- 柔軟な対応をしてほしい。規制があることがネックになっている。（啓発活動を）
- 災害時、頼りにできる人は、家より職場に駆けつける。計画やネットワークを作るのはいいが、そのことがかえって心配だ。
- 形式張ったことは必要ないし邪魔になる。いろいろと手続きが必要であれば、ボランティアとしてよりも、日常的に「普通に」活動したい。
- 初期の認知症の方がいる家族への支援が必要である。
- 高齢者を対象にしたヘルパーは多いが、障がい者（児）のヘルパーや専門のサポートシステムは少ない。子どもの体の変化や成長に伴い、親による世話にも限界がある。
- 障がい児は、障がい者福祉や児童福祉の狭間で、不十分な感じがする。  
→介護の資源との共有、社会資源との接点がほしい
- 行政との間に民生委員が入りたい。

〈その他〉

- 民生委員のなり手が少ない。（頼まれて仕事をやっている。だからと言って、ココロ人が変わるような仕事ではない）
- 難しいケースを毎日引きずっているが、連絡してすぐに対応してもらえないことも少ない。
- 3年かけて自分が民生委員であることをアピールしなくてはならない。顔を売ることは大切である。

**第4章 大崎市における地域福祉活動の方向性**

1. 基本方針

**= 地域の絆と支え合い =**

「ひとびとの 心ふれあう 地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指します。

これを実現するために

- ①ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり
- ②ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ③支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築
- ④ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑤地域づくりに向けた関係団体の交流
- ⑥地域づくり推進のためのひとづくり
- ⑦活動展開のための拠点づくり

以上の7つの重点活動項目を効果的に推進します。

7地域における7つの重点活動項目を推進し、これからの大崎市における福祉の明日を拓き、希望をつなげていくことができるようにするため、本計画を

**= 地域づくりレインボープラン =**

と名付けます。



## 2. 活動の重点課題

### ①ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる 新たな地域づくりのために

=住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化=



各種団体からの意見書を取りまとめたところ、地域での見守り活動と、世代間交流に関する取り組みの必要性和、実際に活動を希望する意見が多くなっています。関係団体と住民組織について、見守り活動と世代間交流の事業の実行委員会的な組織を設置し、関係者の組織化が求められています。

また、見守り活動に関しては、民生委員さん方から今後の活動の方向性は、地域住民と専門機関等によるネットワークの形成の必要性が指摘されています。

### ②ひとびとの絆をつくるボランティアの養成のために

=ボランティア活動の普及推進=



ボランティア活動に関しては、市内全域をカバーするボランティアの必要性もさることながら、それぞれの地域で実施されている地域活動の中で、役割を果たすことができるボランティアが求められています。これは、地域内での活動の必要性が増している今日、民生委員さんや保健推進員さんだけで対応することが困難になってきており、地域行事その他での活動担当者が求められてきている現れとも考えられます。

### ③支え合いを具体化する

#### 地域見守りネットワークの構築のために

=地域におけるふれあい・支え合い活動の推進=

市内の各種関係団体の調査結果によりますと、多くの団体が見守り活動への参加や企画を希望しております。また市内の地域福祉活動の中で、優先順位としても必要性の面から見ても重要度の高



い活動と位置づけています。

このため、従来から展開されている見守り活動に加えて、地域内の子どもたちの参加や、高齢者や障がい者も含めた、様々な方々が参加した形態のふれあい・支え合い活動の展開が求められています。



### ④ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進のために

=地域をつくる世代間の絆づくりの推進=

大崎市には、合併前から個々の地域で様々な地域内の取り組みがなされてきました。それらの取り組みの多くは、現在でも継続されています。こうした取り組みの輪を、より一層広げ、社会教育や地域産業などの様々な領域の活動との連携を図り、世代間交流を通じて新たな地域づくりの取り組みが求められています。

### ⑤地域づくりに向けた関係団体の交流のために

=人の和と団体の輪の地域づくり=

地域づくりは、人と人とのつながりや、関係団体による様々な繋がりによって形成されています。こうした地域づくりは、これからの大崎市にとって今後ますます必要となります。地域内において人と人との和が構築され、関係団体による輪によって地域づくりを進めていくことにより、地域内での交流を図ることが求められます。こうした活動は、様々な地域福祉推進のための、基盤づくりの取り組みと言えますので、活発な団体間交流が望まれています。



### ⑥地域づくり推進のためのひとづくりのために

=社会福祉の人材養成・研修=

人材養成に関する意見は、民生委員の担当地区においてはボランティアの養成であり、旧市町区域では地域活動の専門家の養成であり、市内全域では福祉サービススタッフの専門性の向上でした。

こうした声が民生委員さん方からあがる背景に、地域福祉の時代が到来した状況におい

て、それに対応できる地域組織がないために、民生委員がカバーできる範囲が限定されてきていることを伺わせています。

このため、新たな地域福祉推進のための人材の養成と様々な研修の機会が求められてきていると言えます。



## ⑦活動展開のための拠点づくりのために

＝事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開＝

### 1) 拠点施設の整備

大崎市社協「地域福祉活動計画」策定アドバイザーである、岩手県立大学社会福祉学部が実施した、東北6県における民生委員の「地域福祉に関する意識調査」の結果によると、大崎市と同じような人口形態や規模の地域と比較して、大崎市では、介護者支援策に対する必要性の意見が高く、比較的施設の必要性の意見も高くなっています。これは極めて特徴的なもので、現在の介護サービスもさることながら、介護者の心身面での何らかのサポートが必要であることを意味しています。また通常の民生委員活動を通じて、多くの民生委員の方が困難な事例にも具体的に遭遇しているからこそ、福祉施設の整備の必要性をあげているものと思われます。福祉対策の必要性に対する民生委員の意見では、民生委員担当地区単位で見ると、一層介護者への支援策の意見が高くなっています。具体的に身近なところでの意見として見逃せない意見といえます。

そこで具体的に取り組むべき課題としては、「介護家族の会（仮称）」やインフォーマルな組織による介護者への訪問支援活動（具体的には対話で良いと思われる）などが有効と思われます。

施設整備に関しては介護者支援という観点から、古川・田尻地域に1か所、玉造地域に通所関連で1か所程度と思われ、志田地域に何らかの拠点が必要と思われ。

### 2) 福祉サービス等の企画・実施、総合的な相談・援助活動

様々な福祉サービスや地域の保健福祉活動に関して、これを具体的に企画していく場合には、民生委員調査によれば、最も望ましい形態は地域住民の意見を聞き、これに基づいて行政等の機関が一緒になって企画するのが望ましいといわれています。基本的には、行政や社会福祉協議会と地域住民が一体となった形態が望ましいとする、具体的な提案と受け止められます。事業内容やサービス内容によっても左右されると思われませんが、専門的な判断を要する内容であっても、住民に「専門的な内容だから、専門職に任

せる必要がある」と受け止め、住民が納得できるかたちで進めていくことが求められます。

総合的な相談活動に関しては、各種関係団体などへのヒアリング調査を実施したところ、地域において交流活動を進めながら、その機会にその場での相談ができるコーナーを設置し、あるいは専門的な内容の相談について、医療機関または教育機関、司法の関係者などとの連携を深めつつ解決に向けた支援を行うことが求められています。

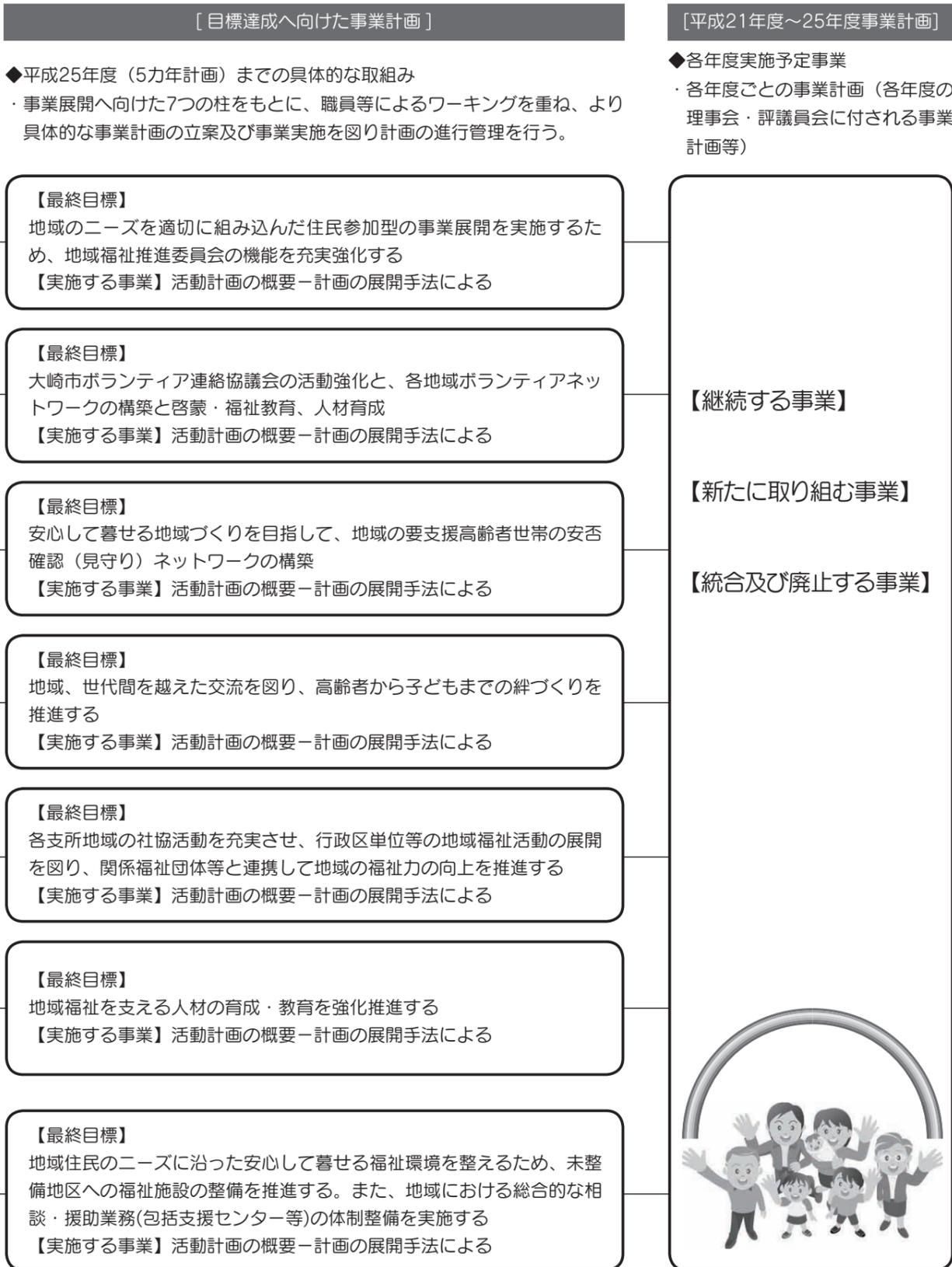
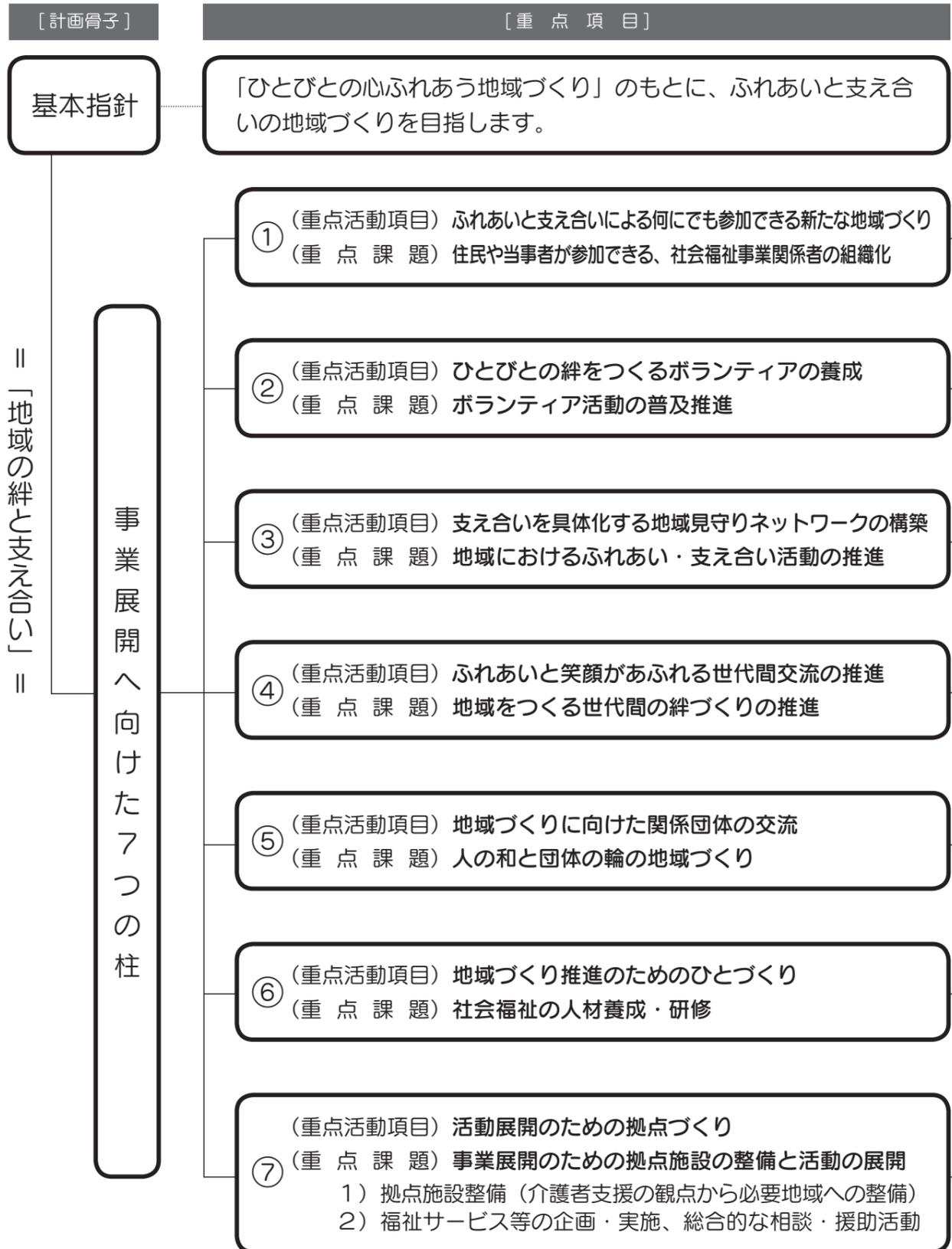
また特に、障がいを持つ方々への支援に関しては、重症な方ほど医療への依存度が高いにもかかわらず必要な医療福祉サービスを受けることができない事例が見受けられるので、総合的な支援体制を関係機関と共に構築することが望まれています。

さらに、高齢者の方々の集いに参加している方々の中には、半年ほど経過すると、体の調子が悪くなった、と受け止める方々が22%程度いることが調査によって明らかになっています。このため、相談体制と必要なときに速やかにサービスを提供できる仕組みが求められています。



# 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会「地域福祉活動計画」

# 《地域づくりレインボープラン》



第4章 大崎市における地域福祉活動の方向性

第4章 大崎市における地域福祉活動の方向性

## 第5章 活動計画の概要 — 計画の展開手法 —

### 1. ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくりのために

＝住民や当事者が参加できる、  
社会福祉事業関係者の組織化＝

各種地域内での活動や、関係団体の活動に、多様な形で参加できるような“参加のしずみ”を整えます。

具体的には、関係団体協働による「地域交流福祉まつり」事業を各種団体と共催イベントとして“おおさき 地域の輪 まつり”を開催します。



地域の輪をつくるため、地域の輪実施委員会方式とし、当日のスタッフは勿論のこと、企画段階から参加できる形態で、当事者にも参加を呼びかけ多くの方々と一緒になって事業を展開します。

こうした事業や活動を通じて、関係団体の関連会員として登録し、様々な事業等に参加を呼びかけていきます。

### 2. ひとびとの絆をつくるボランティアの養成のために

＝ボランティア活動の普及推進＝

地域づくりの最前線の担い手としてのボランティアを、計画的に養成します。また、こうしたイベントなどの地域内活動のボランティアのほかに、個別に家に閉じこもりがちの方や障がいを抱えた方、さらには介護を担っている方への対話訪問のボランティアの養成も行います。

加えて各種関係団体のアンケートからは、見守り活動のボランティアなどが求められていますので、こうしたボランティアについても方法や内容に応じた方々の養成を行います。

1. 地域内活動のボランティアを養成します。
2. 対話訪問ボランティアを養成します。
3. 見守り活動ボランティアを養成します。

4. ボランティア研修会を計画的に開催します。
5. ボランティア交流会を開催します。
6. ボランティアリーダーの養成及び研修会を定期的に開催します。
7. 災害に備えた、災害ボランティアの養成及び体制整備訓練を行います。



### 3. 支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築のために

＝地域におけるふれあい・支え合い活動の推進＝

地域住民の方々や各種関係団体による、地区見守り活動実行委員会（仮称）を設置します。

具体的な活動の展開の方法としては、安否確認や定期訪問などの活動とは別に、地域別の世代間交流的な方法や手紙のやりとりなど、様々な方法を用いて実施します。

1. 見守り活動を目的とした地域別の実行委員会を設置します。
2. 従来型の安否確認や定期訪問の活動を展開します。
3. 各種関係団体による地区行事を開催します。
4. 世代間交流を定期的に開催します。
5. 家に居ることの多い高齢者向けに、本人の確認を得た上で、地区内の子どもから、“元気ですか？”便を発行します。



### 4. ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進のために

＝地域をつくる世代間の絆づくりの推進＝

#### 1) 福祉教育の推進

地域で生活する様々な人に対する理解を深めていくために、福祉教育を積極的に推進します。

具体的には、

1. 幼稚園・保育所の幼児と老人クラブの交流  
(昔遊びやレクリエーションなど)

## 2. 小学生児童と地域の中高年者との交流

郷土芸能の伝承、地域の文化財・風土に対する理解  
地域産業の理解などを題材とする

## 3. 中学生と障がい者・高齢者との交流

地域に様々な人が生活しているからこそ「共に生きる」ことを理解できるよう、さまざまなプログラムを実施します。

- ①人に対する理解
- ②地域における様々な福祉活動の理解
- ③社会における問題を発見できる
- ④地域社会の一員であることを理解し自覚できる



## 4. 高校生とひとり暮らし高齢者・施設の高齢者との交流

高校生とひとり暮らし高齢者・施設の高齢者との交流のためのサマーキャンプを実施します。

## 2) 世代間交流の機会のためのイベント開催

関係団体協働による共催イベントとして、仮称“おおさき 地域の輪 まつり”を開催します。

地域の輪づくりのために、地域の輪実施委員会を組織し、当日スタッフやまつり実行委員に多くの方々に参画を促すため、関係機関、団体の協力を得ることは勿論、ホームページでの呼びかけや公募などの形態で参加を呼びかけ、広く各世代からの参加を募ります。

## 3) 地域内活動としての世代間交流

1. 各種関係団体による地区行事を開催し、その中で世代間交流を定期的に行います。
2. 家に居ることの多い高齢者向けに、本人の確認を得た上で、地区内の子どもから、“元気ですか?” 便を発行します。



## 5. 地域づくりに向けた関係団体の交流のために

=人の和と団体の輪の地域づくり=

- 1) 各種地域内での活動や、関係団体の活動に、多様な形で参加できるような“参加のしやすさ”を整えます。
  - ・世代間交流の機会のためのイベント開催の手法により、誰もが参加できるような「しやすさ」を整えます。
- 2) 関係団体による“おおさき ふくしのつどい”を開催します。
  - ・関係団体の実践報告の機会とします。
  - ・団体に加入していない市民の研修の機会とします。
  - ・イベントボランティアを募り、ボランティア団体の交流をはかります。
  - ・各団体の今後の企画のコーナーを設け“共催団体募集”を呼びかけます。
- 3) 共催事業の奨励
  - ・見守り活動を目的とした地域別の実行委員会を設置します。
  - ・従来型の安否確認や定期訪問の活動を展開します。
  - ・各種関係団体による地区行事を開催します。
  - ・世代間交流を定期的に行います。



## 6. 地域づくり推進のためのひとづくりのために

### =社会福祉の人材養成・研修=

地域づくりの最前線の担い手としてのボランティアを、計画的に養成します。地域福祉活動や地域づくりの活動に弾みをつけるため、地区の民生委員や保健活動などの地域の活動家を対象とした地域リーダー研修会を年に2回開催します。

こうした地域福祉活動を活性化させるため、福祉関係団体の関係者を対象とした福祉活動担当者研修を開催します。

地域福祉活動計画の実施事業に、福祉に関心のある社会人や学生の体験学習の機会を設けます。

1. 地域内活動のボランティアを養成します。
2. ボランティア研修会を計画的に開催します。
3. 地域リーダー研修会を開催します。
4. 福祉活動担当者研修を開催します。
5. 福祉に関心のある市民や学生の体験学習の機会を設けます。
6. 災害時に活躍できるボランティアの育成のため、災害ボランティア研修会を、実践的な方法により開催します。



## 7. 活動展開のための拠点づくりのために

### =事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開=

#### 1) 拠点施設の整備

大崎市社協は、宮城県内の他の市町村社協と比較して、事業規模も多岐にわたり、特別養護老人ホームや知的障害者通所授産施設の運営、さらに、ホームヘルプサービス事業、高齢者デイサービス事業等の在宅福祉サービス事業や地域での相談援助事業等を組み合わせ事業運営にあたっています。地域福祉事業は当然のこと、介護保険事業、障害福祉サービス事業等、市民の要望に対応すべく事業展開を図っています。

この、大崎市社協地域福祉活動計画の策定にあたり、多くの市民の皆さんを対象としてアンケート調査を実施いたしました。特に、地域福祉の最前線で活動している民生委員調査では、民生委員が抱えている問題として、高齢者の介護の問題や障がい者の方の社会参加の問題などが顕著に現れています。

また、現実として、それぞれの居住地域において実施している、地域福祉事業であるソフト事業では対応しきれない問題も多く発生していることが調査結果として示されました。

大崎市は1市6町により合併した広大な地域を持つ市となりましたが、調査結果から、郡部、市部問わず、地域性に依拠して、高齢者や障がい者、更には子育て支援のための施設としての拠点整備が求められています。高齢者や障がい者の方を対象とした、生活支援の機能を持つ総合的なケア施設の設置と対応が特に必要として求められています。また、市街化区域に児童福祉関連事業の施設整備も必要との結果もあります。

大崎市社協として、地域の求めに柔軟に対応するために、拠点施設の整備計画を喫緊の課題として捉え事業運営にあたることとします。

#### ●入所型施設の古川西部地域への整備を目指して拠点整備を早期に実施する。

行政計画である「大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」との整合性を図りながら、古川西部地域に不足している入所型福祉施設の建設について、同地域に既に設置済みの当会福祉施設との連動による効果拡大を視野に入れながら、早期での建設実現を目指します。

#### 2) 福祉サービス等の企画・実施、総合的な相談・援助活動

フォーマルな福祉サービスに関しては、大崎市社会福祉協議会による提供システムがかなり普及しています。今後はさらに合併後の広い圏域をカバーしていく仕組みを作り上げていくために、市内一様の提供システムではなく、個々の地域の特性に見合った提供システムが望まれます。

そのため、従来から地域別に実施してきたサービスや事業は、効率化をはかりつつ継続して事業を展開します。

また、市内各地で展開されている高齢者の集いにおいて、一定の方々は何らかの形で健康状態の悪化を訴えているので、これらの集いの中で相談ができるような窓口を設定します。

なお、この場合、既存の大崎市社協のサービス資源と有機的に結びつけ、合わせて可能な限り、各種ボランティアの活動と組み合わせ機能化を図っていきます。

また、平成21年度から高齢者の抱える問題に対応するため、相談総合窓口として、介護予防プランの作成や、高齢者の権利擁護等の問題を扱う地域包括支援センターを、大崎市から委託を受けて、古川地域、田尻地域、玉造地域の3ヶ所に設置し運営します。



## 第6章 計画の運営と評価体制

福祉施設の整備の意見が高い結果となっている点が調査結果から確認されました。この意見は無視できないものの、地域福祉活動計画に位置づけていくには、拠点施設をケアサービスとしての施設だけでなく、当該地域における地域福祉活動の拠点としても、位置づけていくものです。

また、今回の地域福祉活動計画策定後は、定期的に地域福祉に関するモニター活動を設置し、機能化を図っていきます。

なお本計画には、財務運営計画は含まないものとします。

## 資料編

社会福祉法人大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定の経過

1. 策定委員会関係  
(別紙のとおり)
2. 計画策定経過  
(別紙のとおり)
3. 資料 (各種調査結果の概要及び分析内容)  
(別紙のとおり)

## 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 「地域福祉活動計画」策定委員会 委員名簿

No.	氏 名	区 分	所 属 等	備 考
1	佐々木 紳 司	古川地域福祉推進委員会	前古川地区 社協支部長	
2	狩 野 和 男	松山地域福祉推進委員会	松山ボランティア活動 連絡協議会 会長	
3	大 田 良 夫	三本木地域福祉推進委員会	三本木地域区長会 副会長	
4	工 藤 進	鹿島台地域福祉推進委員会	大崎地区保護司会 副会長	
5	大 江 満 隆	岩出山地域福祉推進委員会	岩出山地域づくり 委員会 会長	副委員長
6	大 場 喜八郎	鳴子地域福祉推進委員会	玉造地区 交通安全協会 会長	
7	千 田 秀 一	田尻地域福祉推進委員会	田尻地域行政区長会 副会長	
8	福 原 栄 子	大崎市社会福祉協議会 理事	大崎市社会福祉協議会 理事	
9	林 直 子	大崎市社会福祉協議会 評議員	大崎市社会福祉協議会 評議員	
10	遠 藤 敏 榮	大崎市民生委員児童委員	大崎市民生委員児童 委員協議会 会長	委員長
11	高 橋 幸 悦	大崎市民生委員児童委員	大崎市民生委員児童 委員協議会 副会長	
12	高 橋 晃	高齢者団体	大崎市古川老人福祉センター 教養講座運営委員会 委員長	
13	岡 本 兵 郎	障害者団体	大崎市身体障害者 福祉協会 会長	
14	大 友 祥 子	障害者団体	大崎重症心身障害児(者) を守る会 会長	
15	会 田 征 子	ボランティア活動実践者	大崎市ボランティア 連絡協議会 会長	
16	大 町 順 孝	関係行政機関	大崎市民生部 社会福祉課 課長補佐	

	都 築 光 一	監修者(計画策定アドバイザー)	岩手県立大学 社会福祉学部 准教授	
--	---------	-----------------	----------------------	--

## 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 この要綱は、社会福祉法人大崎市社会福祉協議会(以下「本会」という。)が地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を策定するために、大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 委員会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。

- (1) 本会理事及び評議員
- (2) 行政機関関係者
- (3) 地域福祉推進委員会委員代表
- (4) 福祉団体代表
- (5) 地域自治組織代表
- (6) ボランティア活動実践者代表
- (7) 民生委員児童委員代表
- (8) 知識経験者

(部 会)

第3条 委員会に必要に応じて部会を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置くものとする。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任 期)

第5条 委員の任期は、当該計画の策定が完了するまでとする。

## (会 議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

## (庶 務)

第7条 委員会の庶務は、本会地域福祉推進事業課において処理する。

## (補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

## 地域福祉活動計画の主な策定経過

## ◇策定委員会

平成19年12月10日 第1回策定委員会（古川保健福祉プラザ 多目的ホール）

- 委員委嘱状交付 委員長・副委員長の選出
- 大崎市社協地域福祉活動計画策定概要説明
- 地域福祉活動計画策定の進め方及び策定までのスケジュールについて説明 意見交換
- アンケート調査項目設定
- 監修者 岩手県立大学  
都築光一准教授講義



平成20年 7月28日 第2回策定委員会（三本木保健福祉センター ふれあいホール）

- 地域福祉活動計画策定に係る経過、進捗状況説明
- 行政計画「大崎市地域福祉計画」の概要説明
- 地域福祉活動計画の骨子について説明 意見交換
- アンケート各種調査実施についての中間報告

平成21年 1月30日 第3回策定委員会（古川保健福祉プラザ 多目的ホール）

- 地域福祉活動計画策定に係る進捗経過、状況説明
- 地域福祉活動計画（素案）検討 意見交換  
〈計画の基本方針、基本目標、重点項目、基本計画活動計画の体系について了承を得る。〉
- 今後のスケジュールについて説明



平成21年 5月25日 第4回策定委員会（三本木保健福祉センター ふれあいホール）

- 地域福祉活動計画策定に係る経過報告、進捗状況、今後のスケジュールについて説明
- 大崎市社協地域福祉活動計画（案）について審議し承認を得る。
- 策定委員会委員長より大崎市社協会長へ答申



◇策定に至るまでの経過

- 平成19年 5月29日 大崎市社協地域福祉活動計画策定委員会設置要綱が理事会において可決成立（平成19年7月1日施行）
- 平成19年 7月31日 本所事務局内において地域福祉活動計画策定方法の確認及び計画策定に係る監修者の選定について協議
- 平成19年 8月23日 本所事務局、支所長等会議において地域福祉活動計画策定方法及び監修者の選定について合意
- 平成19年 9月18日 本所事務局、支所長等会議において地域福祉活動計画策定方に係る作業内容の確認
- 平成19年10月19日 本所事務局、支所長等会議において団体等事前調査及び民生委員児童委員アンケート調査の実施方法の確認、調査開始
- 平成19年11月21日 同上において、高齢者の日常生活と介護状況に関する調査の実施方法の確認、各支所第1回調査開始
- 平成20年 3月 1日 各支所において、高齢者の日常生活と介護状況に関する調査の第2回調査開始
- 平成20年 4月 7日 各支所において、下記のアンケート調査を開始
  - ①一般中高年者向けアンケート
  - ②地域子育て支援活動アンケート
  - ③地域福祉活動に関する中学3年生対象アンケート
- 平成20年 5月19日 本所事務局、支所長等会議において、地域福祉活動計画の構成・素案について監修者の岩手県立大学都築光一准教授から提示され、説明を受け協議を実施
- 平成20年 5月30日 各支所地域福祉担当職員会議において、地域福祉活動計画の構成・素案を提示し、進捗状況等の説明と協議を実施（ワーキング会議）

- 平成20年 8月27日 現地調査及び団体ヒアリング
- ・大崎重症心身障害児（者）を守る会 会員7名
  - ・田尻地域八幡集落高齢者 30名
- 28日
- ・松山地域在宅介護者家族の会 15名
  - ・大崎市民生委員児童委員協議会単位会長17名



平成20年11月28日 本所事務局、支所長等会議において「地域福祉活動計画」（案）検討資料について、監修者の岩手県立大学都築光一准教授から内容の説明を受け、協議を行う。

平成20年12月 3日 「地域福祉活動計画」策定に係る進捗状況について理事会に報告

平成20年12月12日 各支所・敬風園地域福祉事業担当者（事業実施運営担当者）と「地域福祉活動計画」（案）検討資料について、監修者の岩手県立大学都築光一准教授から内容の説明を受け、協議を行う。（ワーキング会議）

平成21年 1月15日 各支所・敬風園地域福祉事業担当者（事業実施運営担当者）と「地域福祉活動計画」（案）検討資料について協議を行う。（ワーキング会議）

平成21年 3月 9日 大崎市社協「地域福祉活動計画」第3回策定委員会において了解された、大崎市社協「地域福祉活動計画」（案）について理事会に報告する。

平成21年 5月27日 平成21年度 大崎市社協 第1回理事会において、社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会「地域福祉活動計画」策定について、審議し承認を得る。



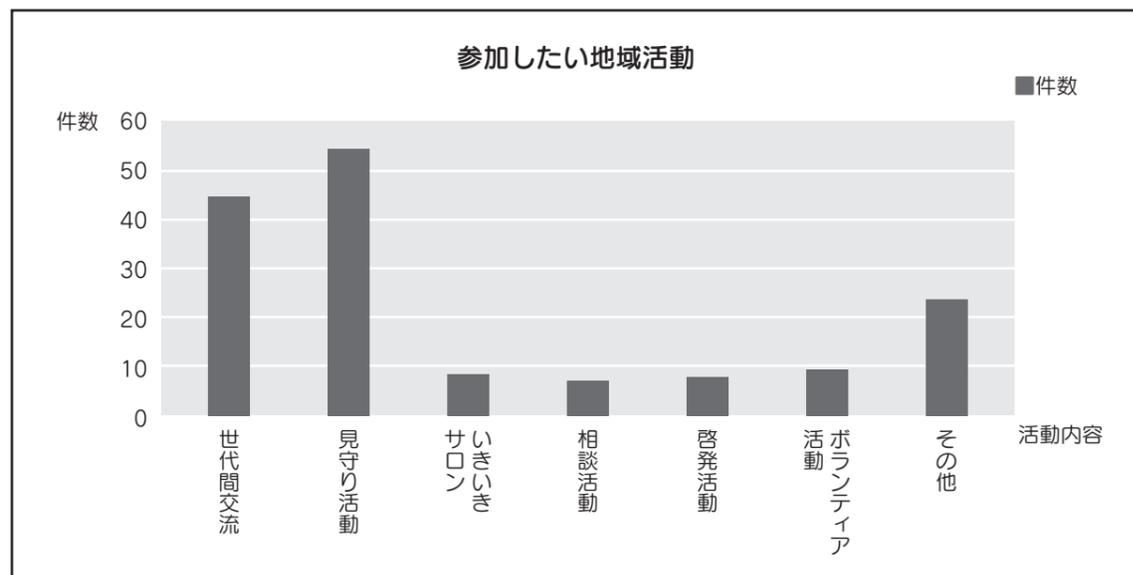
平成21年 5月28日 平成21年度 大崎市社協 第1回評議員会において、社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会「地域福祉活動計画」策定について、審議し承認を得る。

## 地域福祉活動計画策定に向けた各種調査結果（概要）

### 1) 社会福祉関係団体調査結果

地域福祉活動の推進主体として、社会福祉関係団体の積極的な関与が期待されている。それだけに、社会福祉関係団体の意見から見た大崎市地域福祉活動計画案に向けた事業や活動の参加意向や課題については、重視していく必要がある。そこで平成19年11月に大崎市内の社会福祉関係団体に対して行ったアンケート結果によれば、参加したい事業内容は以下のとおりであった。

表1 参加したい地域活動（活動内容別）



集計結果の表1によれば、「世代間交流」や「見守り活動」が圧倒的に多く、現在大崎市内で必要とされている事業であって、かつ、社会福祉関係団体においても事業実施の際には何らかの形で参加したいと考えていることがわかる。

表2 参加したい地域活動（領域別）

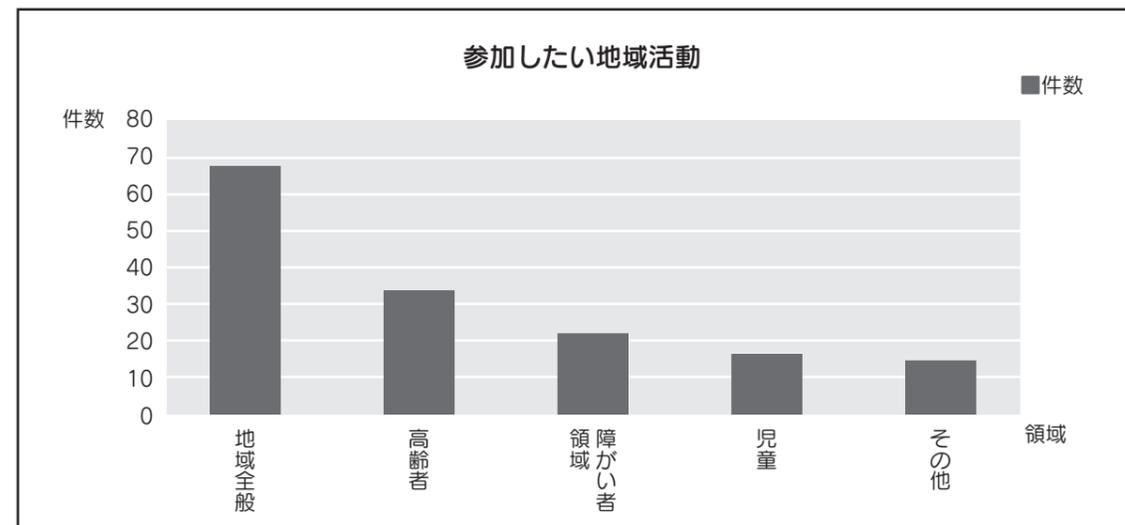


表2をしてみると、参加したい地域福祉活動に、「地域住民全体」もあるものの、「高齢者」や「障がい者」さらには「児童」などもあり、「世代間交流」や「見守り活動」とはいても、参加する場合には、対象となる人たちや活動内容(プログラム)によって異なることがわかる。

表3 整えて欲しい条件

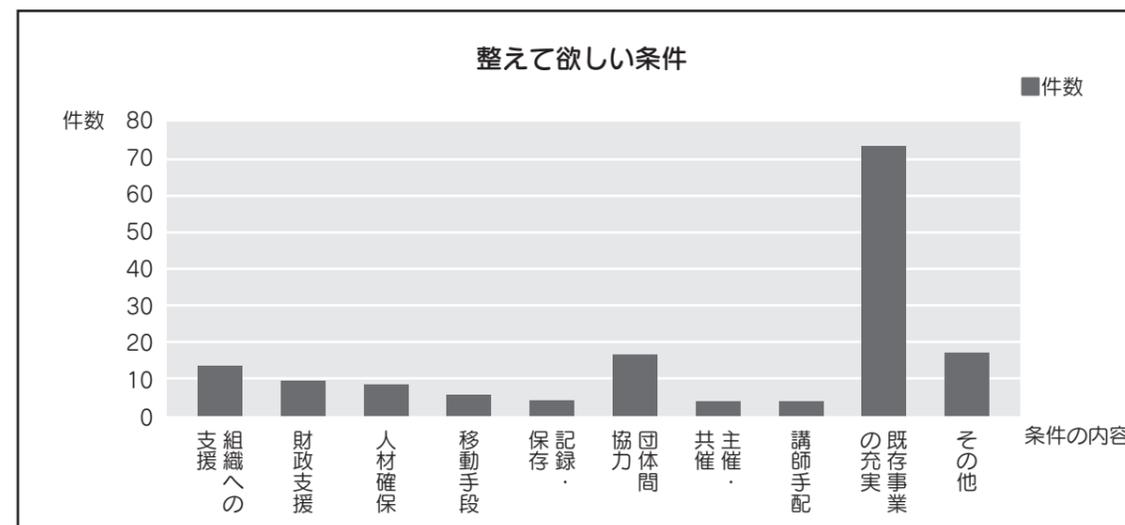


表3をみると、「整えて欲しい条件」の第一位が「既存事業の充実」で、参加条件やボランティアなどの条件など、団体活動として展開可能になると地域福祉活動に参加できるといことになる。

以上の内容から、地域福祉推進上の課題として、他の調査結果と傾向が同じと思われる事業や活動に関して、整えるべき条件を整理し、福祉関係団体の参加を促すことができるように計画作りを進めていく必要があると思われる。

## 2) 一般中高年者調査結果

①一般中高年者の調査は、平成20年5月に実施し、集計結果は以下のとおりであった。

### 地区別

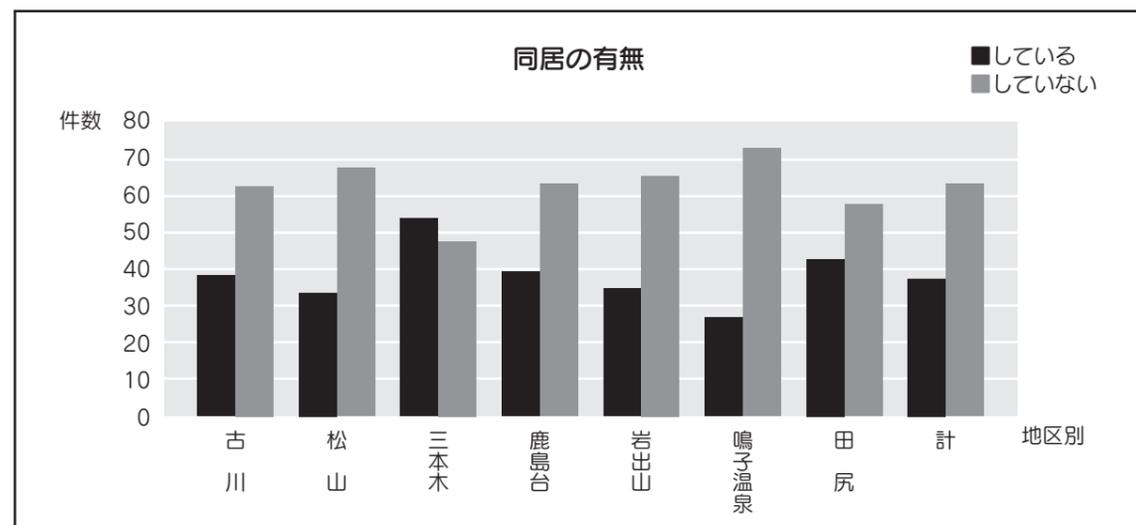
地区	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻	合計
サンプル	1522	288	240	301	367	289	360	3367
%	45.2	8.9	7.1	8.9	10.9	8.6	10.7	100.0

(回収票中、無効回答を除く)

②年齢別回収状況は、以下のとおりである。

地区	50~59	60~64	65~69	70~74	75~	合計
サンプル	734	650	630	669	677	3360
%	21.8	19.3	18.8	19.9	20.1	100.0

③孫との同居の有無

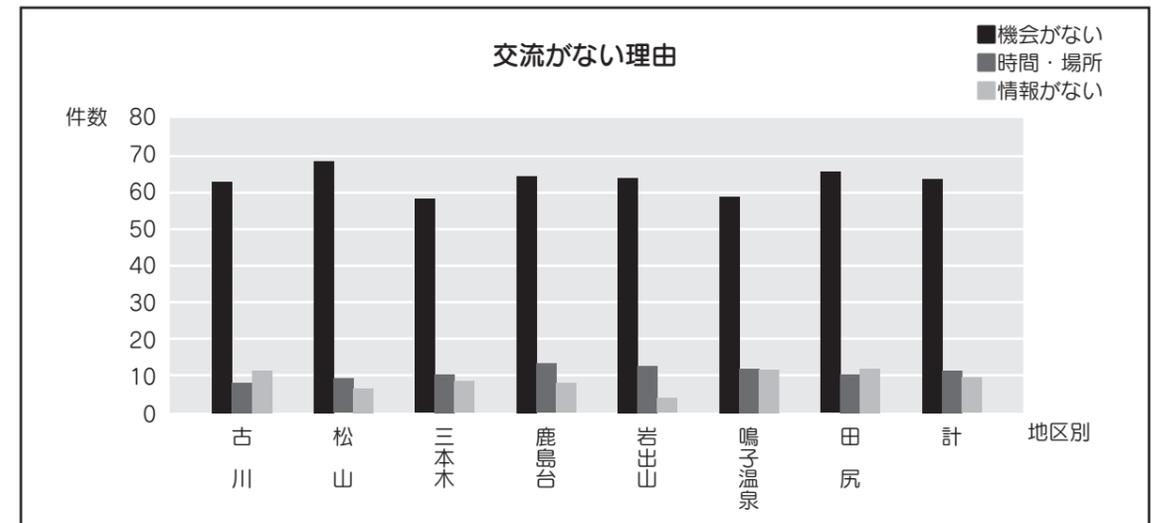


N=3308

孫との同居は、かつては世帯分離による核家族化の進行が大きな理由であったが、近年の傾向として、少子高齢化も主要な理由となってきた。

※N…回答者数

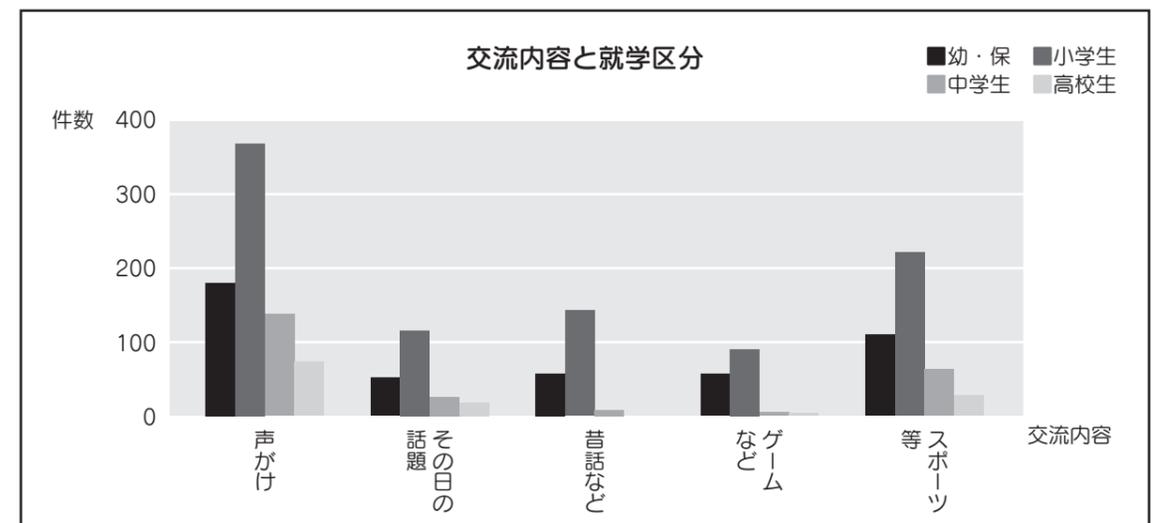
④地域の子どもと交流がない理由



N=1912

地域の子どもたちと交流がない理由は、「機会がない」というものであった。

⑤地域の子どもと交流する内容と就学区分



N=1172

子どもの就学区分に合わせたプログラムの内容が求められる。

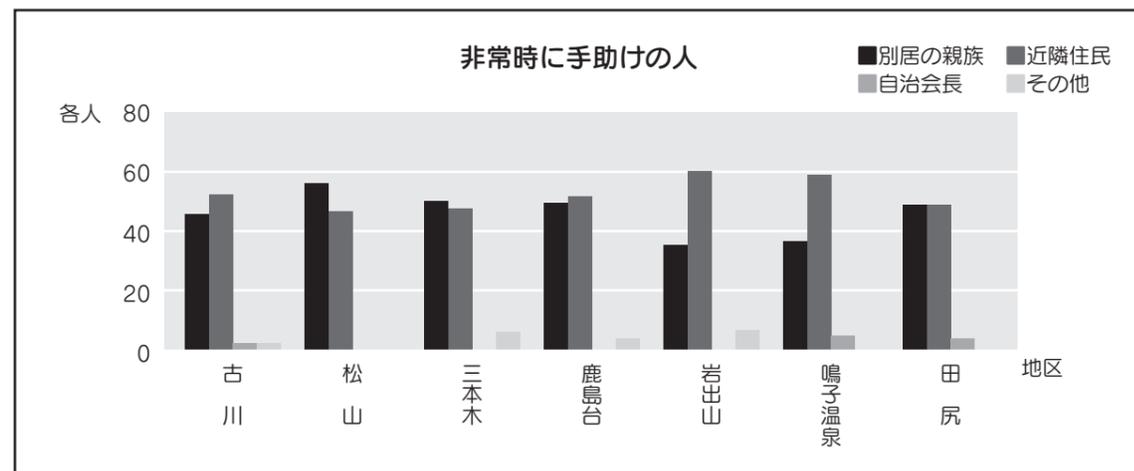
なお、曜日や時間帯、あるいは開催場所や交流すべき年代によっても、展開方法が異なることから、推進方法は住民主体で企画・推進されることが望まれる。

⑥非常時の連絡先

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻	合計
別居の親族	42.5%	39.6%	39.9%	33.0%	46.6%	43.6%	36.5%	41.1%
近隣住民	50.3%	52.8%	52.2%	58.8%	48.1%	49.3%	54.9%	51.6%
自治会長	5.4%	6.1%	6.7%	7.2%	3.4%	5.3%	7.9%	5.8%
その他	1.2%	1.5%	1.2%	1.0%	1.9%	1.8%	0.7%	1.5%

N=2545

⑦非常時に手助けしてくれる人（第一位）



N=295

非常時の連絡先については、2545人の人が何らかの方法で有している。一方これらの回答者の内、そうした非常時に手助けしてくれる人については、295人が明確に回答できているものの、それ以外の9割弱の人については、手助けしてくれる人に関して明確に回答はできていなかった。

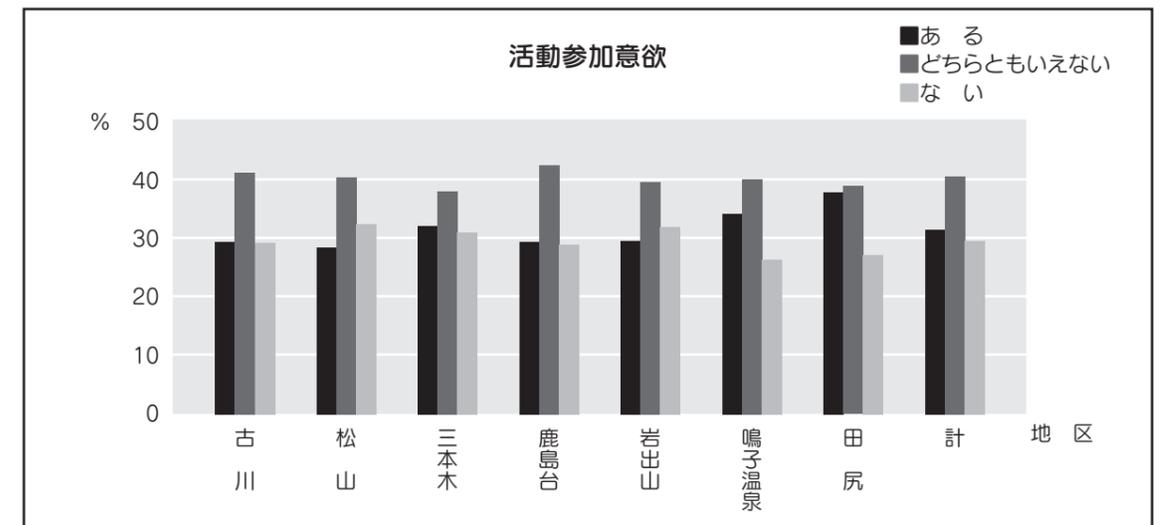
⑧見守りネットワーク

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻	合計
毎日	1.7%	2.2%	2.6%	1.4%	2.6%	1.8%	1.7%	1.9%
週2~3日	5.3%	1.8%	6.5%	5.5%	4.3%	5.4%	7.2%	5.2%
週1日	19.9%	15.5%	17.7%	16.2%	13.8%	15.2%	14.9%	17.4%
付き合いで	68.5%	73.6%	66.2%	71%	71%	72.5%	69.9%	69.8%
したくない	4.6%	6.9%	6.9%	5.9%	8.3%	5.1%	6.3%	5.7%

N=3223

見守りネットワークへの参加意欲をみると、「普段の付き合いで」参加したいという住民が多く、次が「週1回」程度の活動という内容であった。

⑨地域保健福祉活動参加意欲



保健福祉活動の参加意欲や企画意欲・役割担当意識などについて、上記のグラフとほぼ同様の傾向がみられた。

全体としては、各地域において、高い値を示している。

⑩活動への関心の有無

関心の程度

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻	合計
ある	59.8%	53.4%	65.9%	59.5%	52.3%	62.0%	61.9%	59.2%
どちらでもない	28.8%	34.9%	22.0%	24.8%	31.4%	30.1%	27.2%	28.7%
ない	11.5%	11.8%	12.0%	15.6%	16.3%	7.9%	11.0%	12.1%

N=3248

活動への関心の有無については、古川地区がほぼ平均的である。

### 3) 子育てに関する調査結果

子育て意識について、現在幼稚園及び保育所に子どもを通わせている保護者を対象に、平成20年5月に調査を行った。

有効回答は1322人であった。

#### ①家族ぐるみの交流

##### 家族ぐるみの交流 N=1087

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻	合計
全く楽しくない	0.3%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.5%
あまり楽しくない	2.0%	1.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	1.5%	1.4%
どちらともいえない	29.2%	23.5%	28.7%	20.3%	28.0%	8.2%	27.1%	25.9%
楽しい	51.3%	56.9%	47.3%	51.4%	61.0%	53.1%	50.8%	52.0%
非常に楽しい	17.6%	18.6%	23.3%	25.7%	11.5%	38.8%	19.1%	20.3%

#### ②子育て支援事業の評価

##### 子育て支援事業感想 N=508

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻	合計
あまりいいとは思わない	2.4%	3.9%	0.0%	4.4%	2.3%	0.0%	0.0%	1.8%
どちらともいえない	18.1%	15.7%	9.0%	8.5%	30.2%	8.7%	13.5%	14.8%
よいと思う	61.4%	49.0%	68.7%	67.6%	58.1%	69.6%	61.9%	62.4%
非常によいと思う	18.1%	31.4%	22.4%	19.1%	9.3%	21.7%	24.6%	21.1%

#### ③子育て支援事業における人間関係の広がり

##### 人間関係の広がり N=493

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻	合計
とてもそう思う	24.4%	52.8%	58.2%	48.5%	25.6%	73.9%	40.7%	41.8%
少しそう思う	36.0%	26.4%	29.9%	33.3%	43.6%	13.0%	31.7%	32.5%
どちらともいえない	23.5%	15.1%	7.5%	15.2%	25.6%	8.7%	18.7%	17.4%
あまりそう思わない	10.1%	3.8%	3.0%	3.0%	2.6%	4.3%	4.9%	5.3%
まったくそう思わない	5.9%	1.9%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	4.1%	3.0%

現在の大崎市における子育て支援事業は、一定の評価を得ている。特に、情報が集まることや交流の輪が広がることによる効果が大きい。

### 4) 中学三年生に対するアンケート

現在大崎市の中学校に通っている三年生を対象に、平成20年5月に、アンケート調査を実施した。有効回答は、1156人であった。

#### ①高齢者とのふれあい活動の意欲

##### 問1：性別と問9：高齢者と触れあう意識 のクロス表

	問9：高齢者と触れあう意識				合計
	必ず参加する	友達と一緒にあれば参加する	親と一緒にあれば参加する	参加しない	
問1：性別					
男	度数 40	319	36	202	597
問1：性別の%	6.7%	53.4%	6.0%	33.8%	100.0%
問9：高齢者と触れあう意識の%	49.4%	47.6%	50.0%	61.0%	51.7%
女	度数 41	351	36	129	557
問1：性別の%	7.4%	63.0%	6.5%	23.2%	100.0%
問9：高齢者と触れあう意識の%	50.6%	52.4%	50.0%	39.0%	48.3%
合計	度数 81	670	72	331	1154
問1：性別の%	7.0%	58.1%	6.2%	28.7%	100.0%
問9：高齢者と触れあう意識の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

高齢者とのふれあいの機会があれば、「必ず参加する」と「友達と一緒にあれば参加する」を合わせて65%を超える高い回答結果となった。

#### ②家族以外で気になる高齢者の有無

##### 問1：性別と問10-1：災害時気になる家族以外の高齢者 のクロス表

	問10-1：災害時気になる家族以外の高齢者		合計
	いる	いない	
問1：性別			
男	度数 272	324	596
問1：性別の%	45.6%	54.4%	100.0%
問10-1：災害時気になる家族以外の高齢者の%	48.3%	55.1%	51.8%
女	度数 291	264	555
問1：性別の%	52.4%	47.6%	100.0%
問10-1：災害時気になる家族以外の高齢者の%	51.7%	44.9%	48.2%
合計	度数 563	588	1151
問1：性別の%	48.9%	51.1%	100.0%
問10-1：災害時気になる家族以外の高齢者の%	100.0%	100.0%	100.0%

③気になる高齢者への安否確認

問1：性別と問10-2：気になる高齢者の安否確認 のクロス表

			問10-2：気になる高齢者の安否確認		合 計
			行 く	行かない	
問1： 性別	男	度数	216	57	273
		問1：性別の%	79.1%	20.9%	100.0%
		問10-2：気になる 高齢者の安否確認の%	51.9%	38.8%	48.5%
	女	度数	200	90	290
		問1：性別の%	69.0%	31.0%	100.0%
		問10-2：気になる 高齢者の安否確認の%	48.1%	61.2%	51.5%
合 計		度数	416	147	563
		問1：性別の%	73.9%	26.1%	100.0%
		問10-2：気になる 高齢者の安否確認の%	100.0%	100.0%	100.0%

災害時に気になる高齢者の有無については、約半数が「いる」と回答しており、そのうちの73.9%の中学生が、実際に災害等があったときに安否確認に「行く」と回答している。

調査結果のまとめ

今回の調査を実施した結果、市内全体として、地域保健福祉活動の必要性や、見守り活動の必要性などに関し、高い関心が示されていると思われた。中でも世代間交流と見守り活動に対する関心が、社会福祉関係団体においても高く、加えて見守り活動に関しては、中学三年生の結果に見られるように子どもたちでも関心を抱いていることがわかる。一方、子育てアンケートにおいては、地域保健福祉活動以上に、自分たちの友人関係や情報が必要とされている関係から、事業の組み方が課題となっていると思われた。

こうした結果から、大崎市における地域福祉推進上の課題は、「交流」にあると思われる。

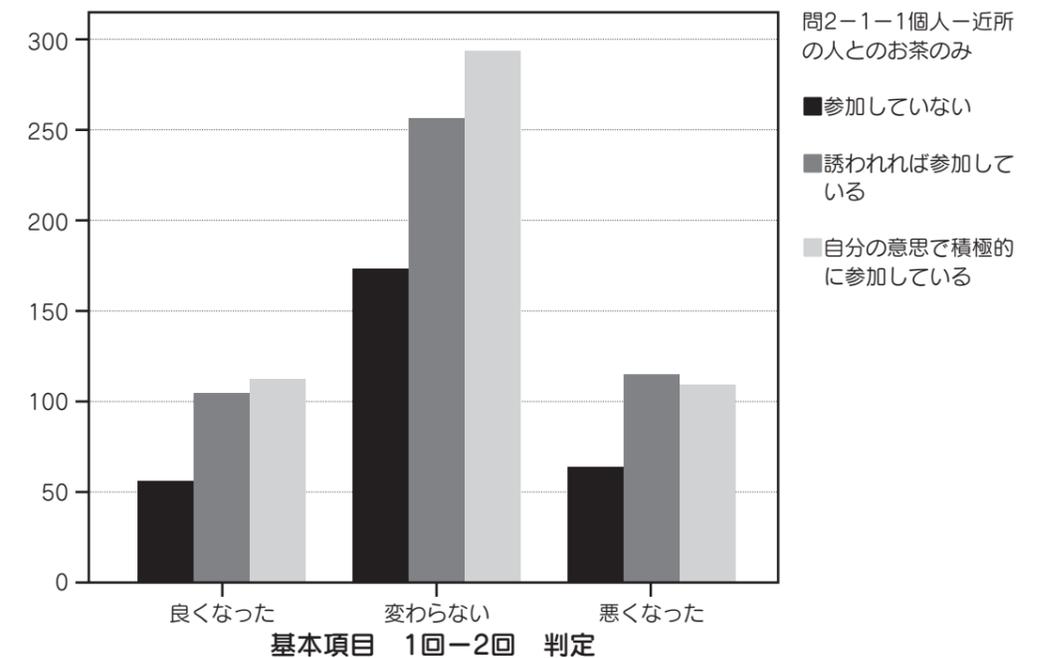
1. 大崎市生活介護調査

(1) “基本項目1回-2回判定”と“近所の人とお茶のみ(第1回)”のクロス

基本項目 1回-2回判定と問2-1-1個人-近所の人とお茶のみ のクロス表

			問2-1-1個人-近所の人とお茶のみ			合 計
			参加して いない	誘われれば 参加している	自分の意思で 積極的に 参加している	
基本項目 1回-2回 判定	良くなった	度数	58	107	118	283
		基本項目 1回-2回 判定の%	20.5%	37.8%	41.7%	100.0%
		問2-1-1個人-近所 の人とお茶のみの%	19.0%	22.1%	22.8%	21.6%
	変わらない	度数	181	259	292	732
		基本項目 1回-2回 判定の%	24.7%	35.4%	39.9%	100.0%
		問2-1-1個人-近所 の人とお茶のみの%	59.2%	53.4%	56.4%	55.9%
	悪くなった	度数	67	119	108	294
		基本項目 1回-2回 判定の%	22.8%	40.5%	36.7%	100.0%
		問2-1-1個人-近所 の人とお茶のみの%	21.9%	24.5%	20.8%	22.5%
合 計		度数	306	485	518	1309
		基本項目 1回-2回 判定の%	23.4%	37.1%	39.6%	100.0%
		問2-1-1個人-近所 の人とお茶のみの%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

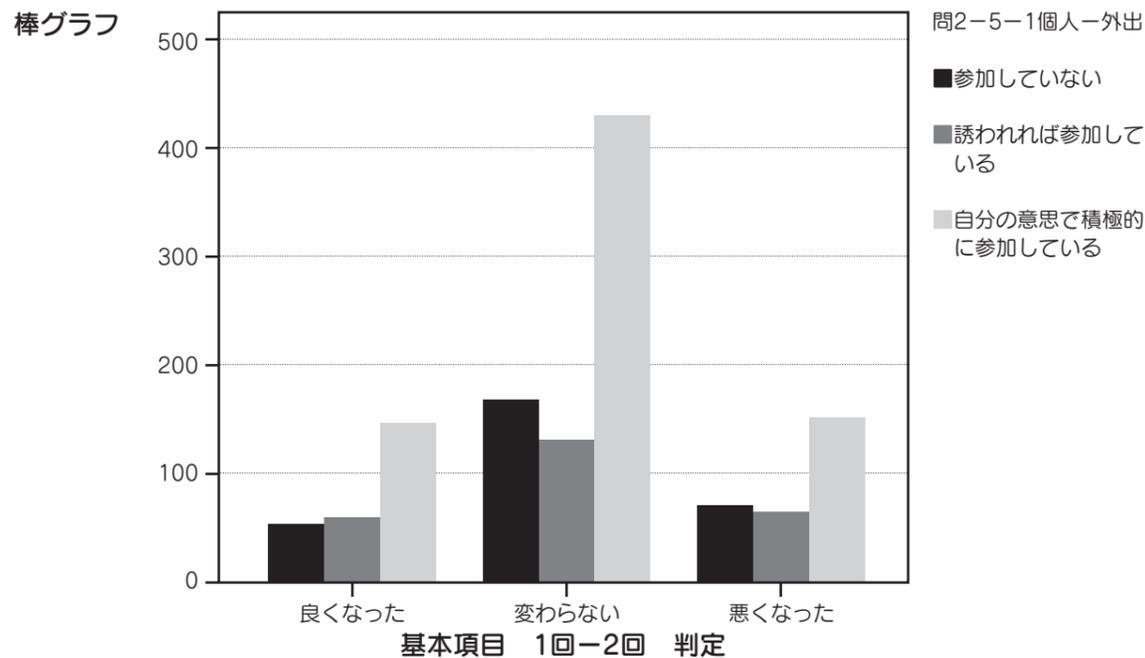
棒グラフ



(2) “基本項目1回-2回判定”と“外出(第1回)”のクロス

基本項目 1回-2回判定と問2-5-1個人-外出 のクロス表

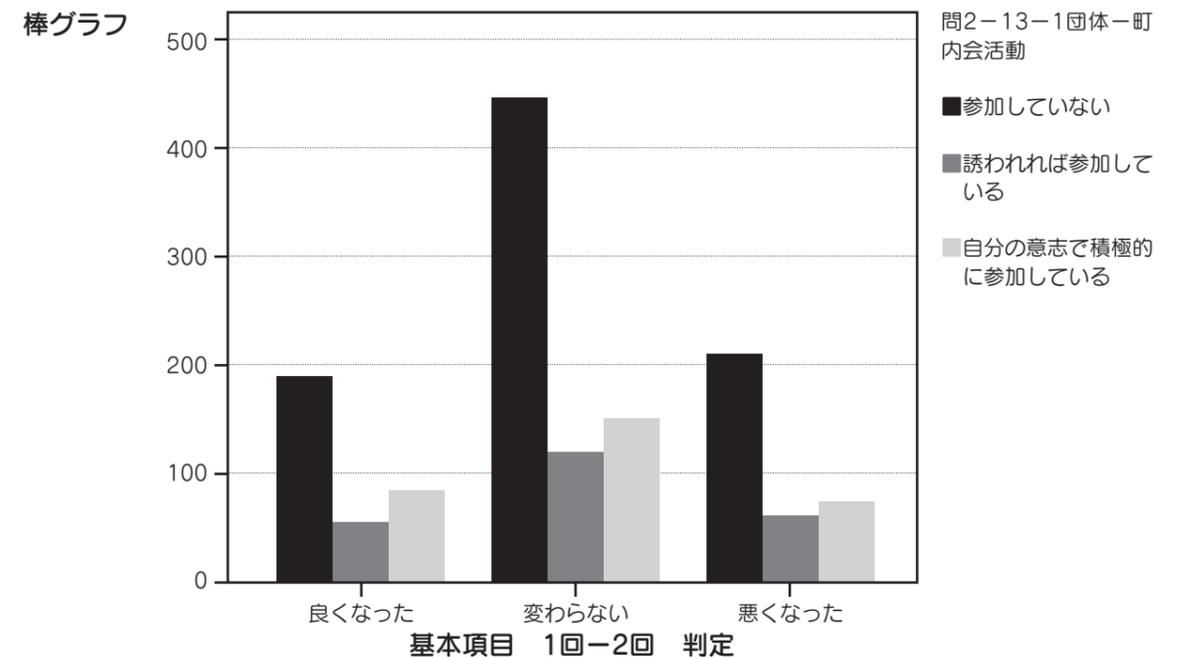
		問2-5-1個人-外出			合 計
		参加して いない	誘われれば 参加している	自分の意思で 積極的に 参加している	
基本項目 1回-2回 判定	良くなった	度数 63 基本項目 1回-2回 判定の% 22.3%	68 24.0%	152 53.7%	283 100.0%
	変わらない	度数 170 基本項目 1回-2回 判定の% 23.3%	128 17.6%	431 59.1%	729 100.0%
	悪くなった	度数 69 基本項目 1回-2回 判定の% 24.1%	61 21.3%	156 54.5%	286 100.0%
問2-5-1 個人-外出の%		20.9%	26.5%	20.6%	21.8%
合 計		度数 302 基本項目 1回-2回 判定の% 23.3%	257 19.8%	739 56.9%	1298 100.0%
問2-5-1 個人-外出の%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



(3) “基本項目1回-2回判定”と“町内会活動(第1回)”のクロス

基本項目 1回-2回判定と問2-13-1団体-町内会活動 のクロス表

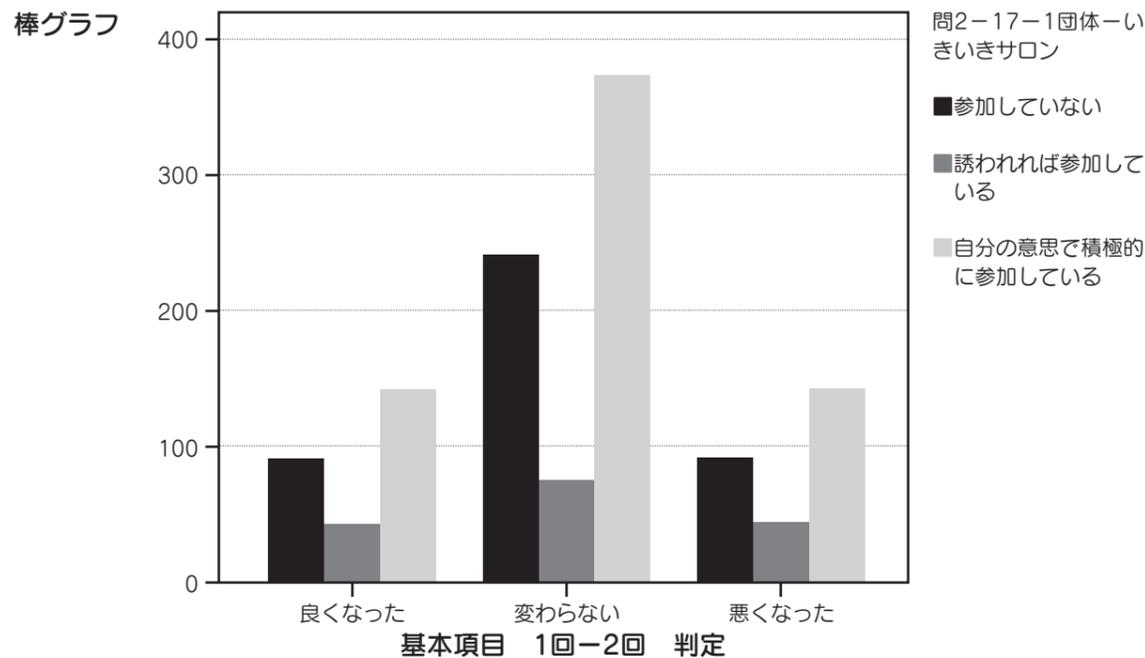
		問2-13-1団体-町内会活動			合 計
		参加して いない	誘われれば 参加している	自分の意思で 積極的に 参加している	
基本項目 1回-2回 判定	良くなった	度数 191 基本項目 1回-2回 判定の% 71.5%	33 12.4%	43 16.1%	267 100.0%
	変わらない	度数 441 基本項目 1回-2回 判定の% 63.0%	112 16.0%	147 21.0%	700 100.0%
	悪くなった	度数 204 基本項目 1回-2回 判定の% 73.1%	35 12.5%	40 14.3%	279 100.0%
問2-13-1 団体-町内会活動の%		22.8%	18.3%	18.7%	21.4%
合 計		度数 836 基本項目 1回-2回 判定の% 67.1%	180 14.4%	230 18.5%	1246 100.0%
問2-13-1 団体-町内会活動の%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



(4) “基本項目1回-2回判定”と“いきいきサロン(第1回)”のクロス

基本項目 1回-2回判定と問2-17-1団体-いきいきサロンのクロス表

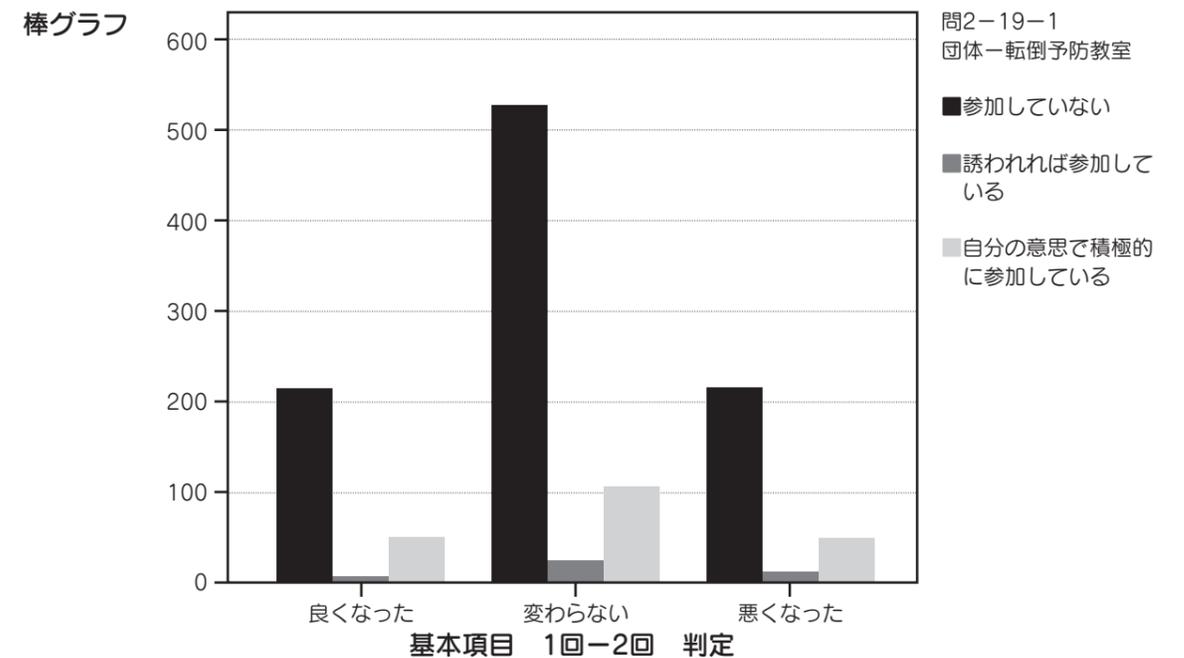
		問2-17-1団体-いきいきサロン			合 計
		参加して いない	誘われれば 参加している	自分の意思で 積極的に 参加している	
基本項目 1回-2回 判定	良くなった	度数 95 基本項目 1回-2回 判定の% 34.5%	37 13.5%	143 52.0%	275 100.0%
	変わらない	度数 240 基本項目 1回-2回 判定の% 33.7%	87 12.2%	385 54.1%	712 100.0%
	悪くなった	度数 96 基本項目 1回-2回 判定の% 33.7%	44 15.4%	145 50.9%	285 100.0%
問2-17-1 団体-いきいきサロンの%		22.0%	22.0%	21.2%	21.6%
問2-17-1 団体-いきいきサロンの%		55.7%	51.8%	57.2%	56.0%
問2-17-1 団体-いきいきサロンの%		22.3%	26.2%	21.5%	22.4%
合 計		度数 431 基本項目 1回-2回 判定の% 33.9%	168 13.2%	673 52.9%	1272 100.0%
問2-17-1 団体-いきいきサロンの%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



(5) “基本項目1回-2回判定”と“転倒予防教室(第1回)”のクロス

基本項目 1回-2回判定と問2-19-1団体-転倒予防教室のクロス表

		問2-19-1団体-転倒予防教室			合 計
		参加して いない	誘われれば 参加している	自分の意思で 積極的に 参加している	
基本項目 1回-2回 判定	良くなった	度数 210 基本項目 1回-2回 判定の% 79.5%	6 2.3%	48 18.2%	264 100.0%
	変わらない	度数 525 基本項目 1回-2回 判定の% 78.9%	32 4.8%	108 16.2%	665 100.0%
	悪くなった	度数 216 基本項目 1回-2回 判定の% 79.7%	11 4.1%	44 16.2%	271 100.0%
問2-19-1 団体-転倒予防教室の%		22.1%	12.2%	24.0%	22.0%
問2-19-1 団体-転倒予防教室の%		55.2%	65.3%	54.0%	55.4%
問2-19-1 団体-転倒予防教室の%		22.7%	22.4%	22.0%	22.6%
合 計		度数 951 基本項目 1回-2回 判定の% 79.3%	49 4.1%	200 16.7%	1200 100.0%
問2-19-1 団体-転倒予防教室の%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



資料編

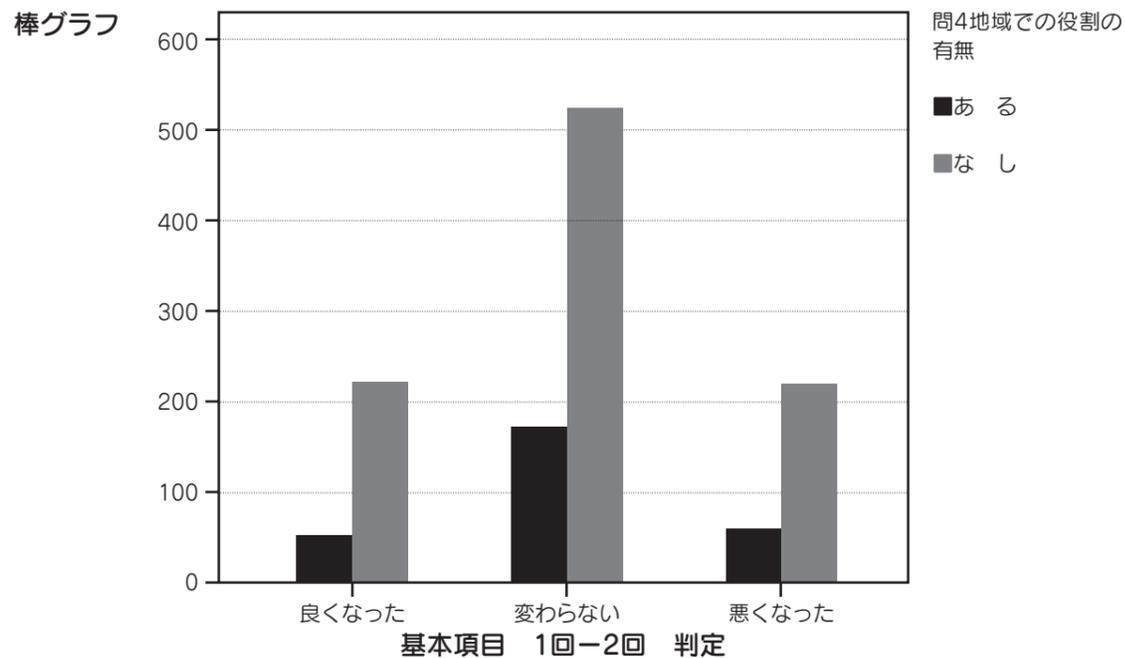
資料編

## 大崎市生活介護調査

(6) “基本項目1回-2回判定”と“地域での役割の有無(第1回)”のクロス

基本項目 1回-2回判定と問4地域での役割 有無 のクロス表

		問4地域での役割の有無		合 計
		あ る	な し	
基本項目 1回-2回 判定	良くなった	度数 50 基本項目 1回-2回 判定の% 18.5%	221 81.5%	271 100.0%
	変わらない	度数 186 基本項目 1回-2回 判定の% 26.2%	525 73.8%	711 100.0%
	悪くなった	度数 58 基本項目 1回-2回 判定の% 21.0%	218 79.0%	276 100.0%
		問4地域での役割 有 無の%		
		17.0%	22.9%	21.5%
		63.3%	54.5%	56.5%
		19.7%	22.6%	21.9%
合 計		度数 294 基本項目 1回-2回 判定の% 23.4%	964 76.6%	1258 100.0%
		問4地域での役割 有 無の%		
		100.0%	100.0%	100.0%



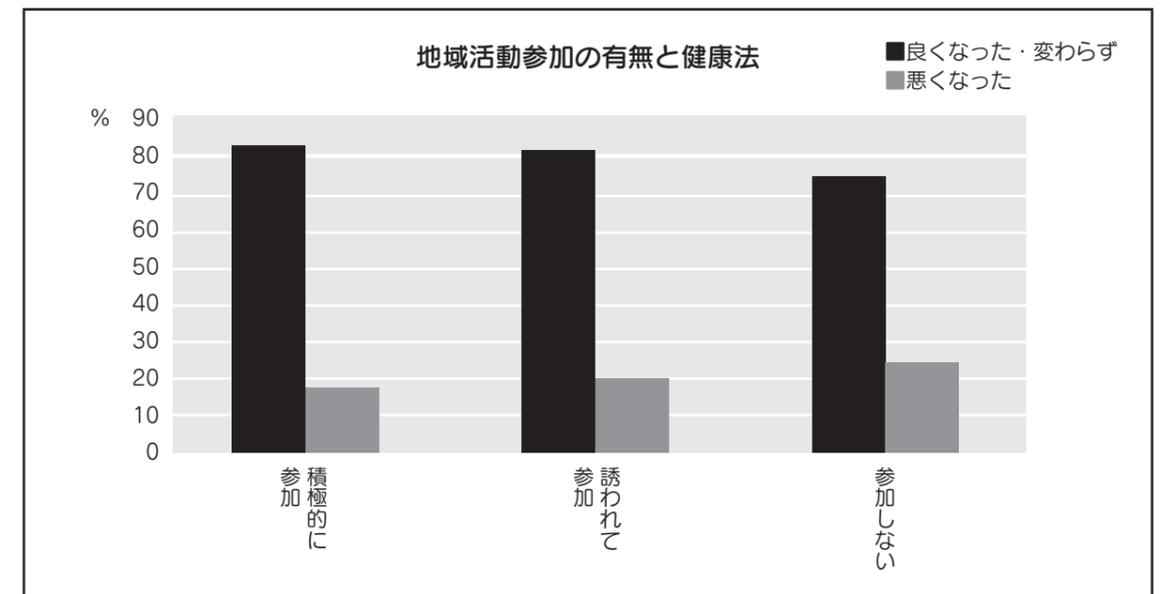
### 調査結果のまとめ

この調査は、要介護認定を受けている方並びに、地域で開催している高齢者の集い事業等に参加している65歳以上の高齢者を対象に、直接聞き取りで調査を実施しました。

平成19年11月と平成20年3月に、同じ方に、同じ内容のアンケートを実施し、一冬を過ごした高齢者の健康状態を把握した結果、冬季期間のため運動量も減り体調に変化をきたす方が多く、外出する機会も減り、健康な方でも要介護状態に陥ったり、要介護認定の方は重度化する傾向がみられました。

課題としては、以下の点があげられます。

1. 地域で交流を持っていない方に、健康状態の悪化が見られますので、引き続き高齢者の方々の集いを、より積極的に展開することが求められます。
2. 健康状態の悪化が見られる高齢者の方々の、相談体制の整備が求められます。
3. 要介護状態と思われる方々については、速やかな介護サービスの利用が求められます。
4. この高齢者の方々の介護予防事業を、積極的に展開することが求められます。



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

# 「地域福祉活動計画」

=地域づくりレインボープラン=

発行：平成21年5月

---

発行・編集：社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

〒989-6154 宮城県大崎市古川三日町二丁目5-1

大崎市古川保健福祉プラザ (fプラザ) 内

TEL.0229 (21) 0550・FAX.0229 (24) 1158

<http://www.osaki-shakyo.com/>

監修：公立大学法人 岩手県立大学 社会福祉学部

准教授 都 築 光 一 氏



## 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

〒989-6154 宮城県大崎市古川三日町二丁目5-1  
(大崎市古川保健福祉プラザ内)

TEL.0229-21-0550 FAX.0229-24-1158  
<http://www.osaki-shakyo.com/>

- 古川支所 〒989-6154 大崎市古川三日町二丁目5-1  
TEL.0229-23-7400 FAX.0229-21-8171
- 松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字広田11  
TEL.0229-55-4546 FAX.0229-55-4548
- 三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字大豆坂24-3  
TEL.0229-52-2929 FAX.0229-52-2900
- 鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字上敷19-7  
TEL.0229-56-9413 FAX.0229-56-9616
- 岩出山支所 〒989-6434 大崎市岩出山字下川原町100-8  
TEL.0229-72-5050 FAX.0229-72-5057
- 鳴子支所 〒989-6801 大崎市鳴子温泉字末沢1  
TEL.0229-83-2870 FAX.0229-83-2872
- 田尻支所 〒989-4308 大崎市田尻沼部字富岡166  
TEL.0229-39-1236 FAX.0229-39-1206
- 敬風園 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字上敷19-7  
TEL.0229-56-9400 FAX.0229-56-9624